

東かがわ市
公共施設等総合管理計画【第2期】



令和8年3月

香川県東かがわ市

目次

第1章	はじめに	1
第1節	計画策定の背景	1
第2節	計画の目的と位置づけ	3
第3節	計画期間	4
第4節	計画対象施設	4
第2章	東かがわ市の現状と課題	5
第1節	人口の動向と将来予測	5
第2節	財政状況	7
第3節	有形固定資産減価償却率の推移	10
第3章	公共施設等の現状及び将来の見通し	11
第1節	対象施設及び施設保有量	11
第2節	建物系公共施設	12
第3節	土木系公共施設	20
第4節	情報系施設	24
第5節	企業会計施設	25
第6節	公共施設等全体の総括	26
第4章	公共施設等の総合的な基本方針	28
第1節	基本方針	28
第2節	維持管理の実施方針	30
第5章	施設類型ごとの基本方針	36
第1節	建物系公共施設の基本的な方針	36
第2節	土木系公共施設、情報系施設、企業会計施設の基本的な方針	47
第6章	おわりに	54
第1節	本計画のまとめ	54

第1章 はじめに

第1節 計画策定の背景

わが国においては、高度経済成長期からの人口増加と社会変化の中で、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設は、長期間を経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。老朽化が進行した公共施設は、今後、大規模改修や修繕、建替えが必要となってきます。

また、先進国の中でも最悪の水準にあるといわれる公債残高も増加の一途をたどっており、財政状況はまさに危機的状況にあります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などによって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されております。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様にご満足いただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。加えて、近年の物価高騰により、行政サービスの提供や施設の維持管理に要するコストが増大していることも、財政運営上の大きな課題となっています。

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本市においても、これまで、施設の建替えや長寿命化、除却、民間事業者への譲渡などに取り組んできましたが、引き続き、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用の増加が見込まれるとともに、脱炭素社会の実現に向けた省エネルギー化等への対応も求められています。また、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少などにより、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえ、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について（平成26年4月22日総務省）」においては、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの計画を策定することにより、物価変動や脱炭素の視点も踏まえながら市の財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

本市では、平成15年（2003年）4月の合併以降、公共施設等の統廃合、耐震化、更新等に取り組んできました。また、平成27年度（2015年度）に策定した「東かがわ市公共施設等総合管理計画」では、各計画における施設面に関して、これからの市有施設の在り方に関する基本の方針を提示し、市有施設等の適正配置や適正管理等を進めてきました。

具体的には、防災拠点機能の強化と行政運営の効率化を目的とした統合庁舎の整備や市民活動の拠点となる交流プラザ、ひとの駅さんぼんまつの整備をはじめ、幼保一元化、小中学校の再編、体育施設やコミュニティ施設の整備など、限られた財源の中で効果的に施設の統廃合を進めてまいりました。

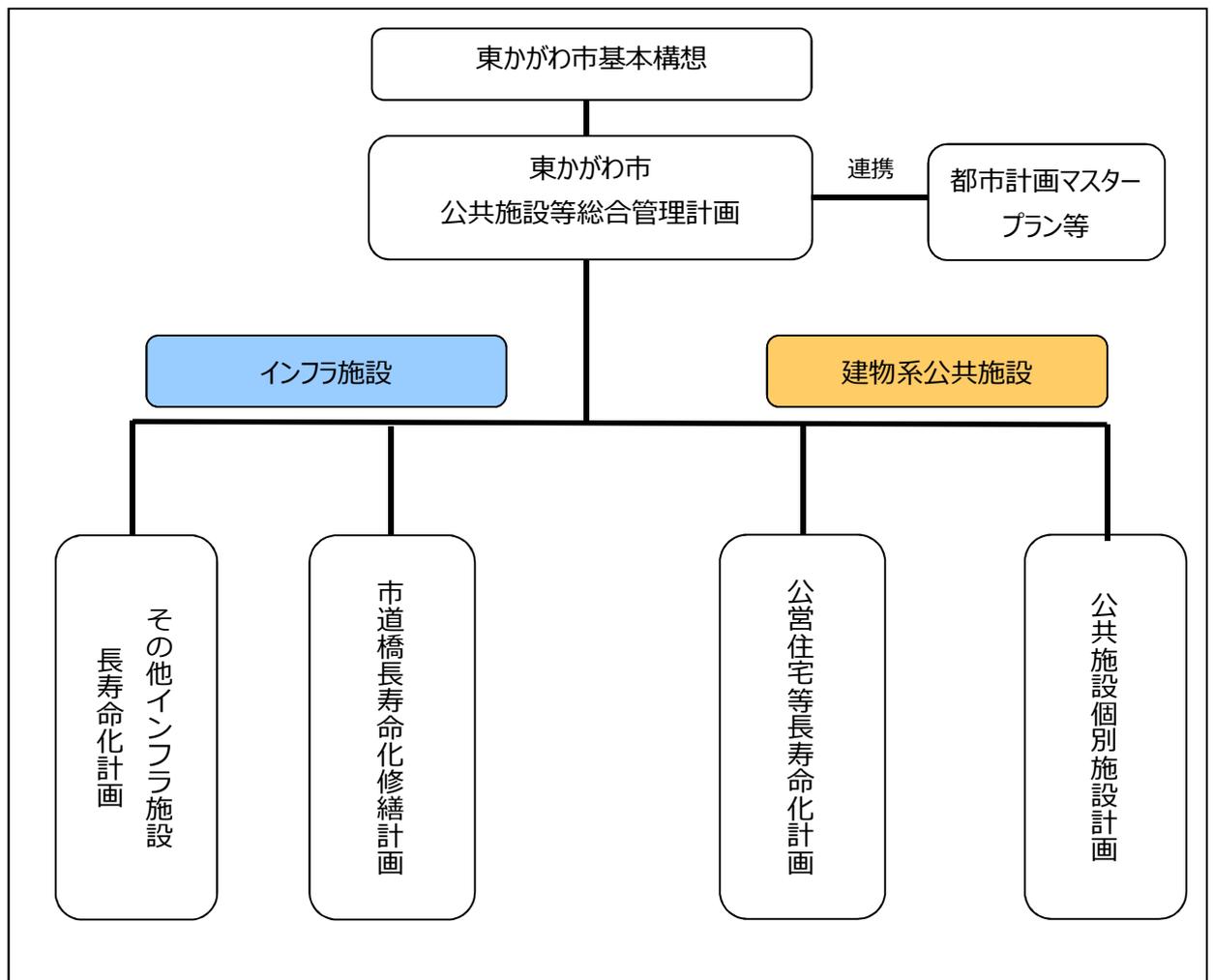
また、インフラ施設については、分野ごとの個別施設計画・長寿命化計画に基づき、維持管理や長寿命化等の取組を推進しています。

こうした取組を踏まえ、公共施設等に関する総合的な基本計画として、第1期計画の成果と課題を整理した上で、更なる取組を推進するため、「東かがわ市公共施設等総合管理計画【第2期】」（以下「本計画」という）を策定しました。本計画に基づき、市有施設等の適正配置・適正管理を一層進めることで、更なる財政負担の軽減を図り、効率的で持続可能なまちづくりを推進します。

第2節 計画の目的と位置づけ

本計画は、東かがわ市の目指すべき将来像を示す「東かがわ市基本構想（令和5年（2023年）9月策定）」に基づき、各政策分野の中で公共施設等に関する取組に対して、横断的な指針を提示するものです。建物やインフラ施設を対象に、現状や課題を客観的に把握・分析し、将来にわたり持続可能な、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的としています。公共施設に関わる個別の実施計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証していきます（図表 1-1）。

図表 1-1：本計画の位置づけ



第3節 計画期間

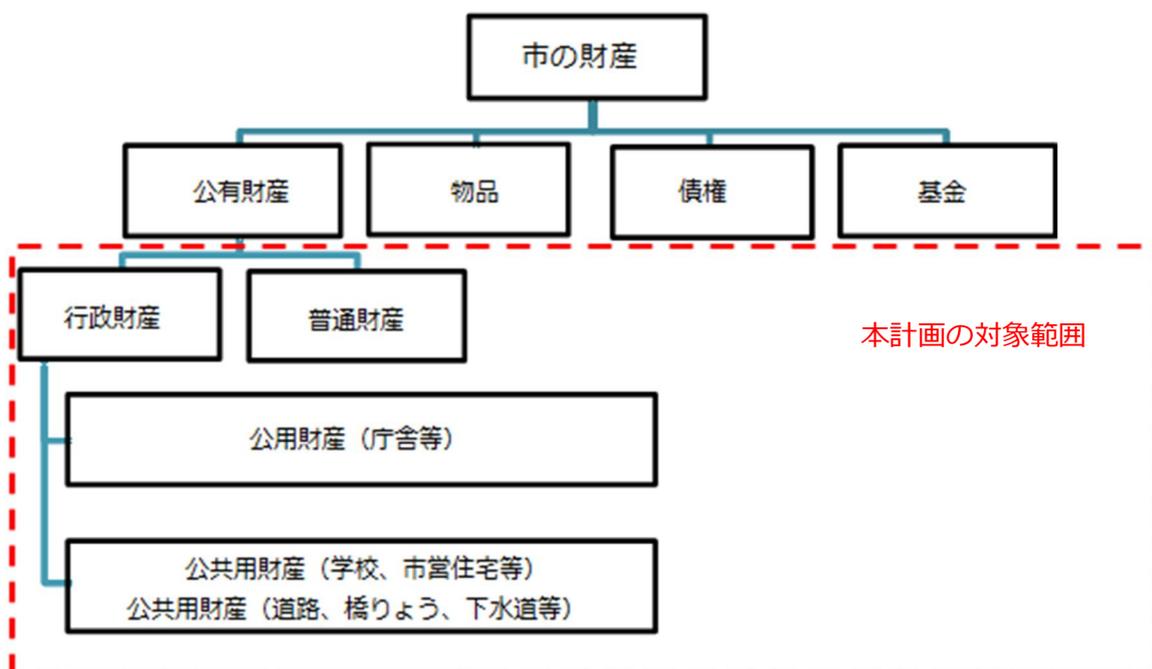
計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

第4節 計画対象施設

本市が保有している施設を計画の対象とします。庁舎や学校等の市の公共施設や、道路、橋りょう、下水道等のインフラ施設が含まれます（図表1-2）。

なお、本計画の建物系公共施設の数量や状況については、令和7年（2025年）12月末時点を基準とし、インフラ施設の数量や状況については、国に報告する現況調査に基づく調査基準日や各公共施設個別計画を基準としています。

図表1-2：計画対象施設の範囲



第2章 東かがわ市の現状と課題

第1節 人口の動向と将来予測

東かがわ市は、香川県が一番東に位置し、北は瀬戸内海東部の播磨灘に臨み、西はさぬき市と接し、南と東は阿讃山脈を境に、徳島県と接する自然環境に恵まれた地域です。瀬戸内海に面して平野部が開け、市街地と田園地域を形成しています。比較的晴天の日が多く、降水量が少ない瀬戸内海特有の温暖で穏やかな気候です¹。

本市は、経済・文化・生活の面で古くから深い結びつきがあった引田・白鳥・大内の3町合併によって、平成15年(2003年)4月1日に誕生しました。

本市の総人口は、昭和40年(1965年)以降、減少傾向にあり、平成12年度(2000年度)から令和2年度(2020年度)までの間で25.1%減となっており、20年間で人口が約25%減少する一方で、高齢化率は17.4ポイント増加しており、高齢化が進行しています(図表2-1)²。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32年(2050年)には、1万4千人を下回ると予測されています(図表2-2)。

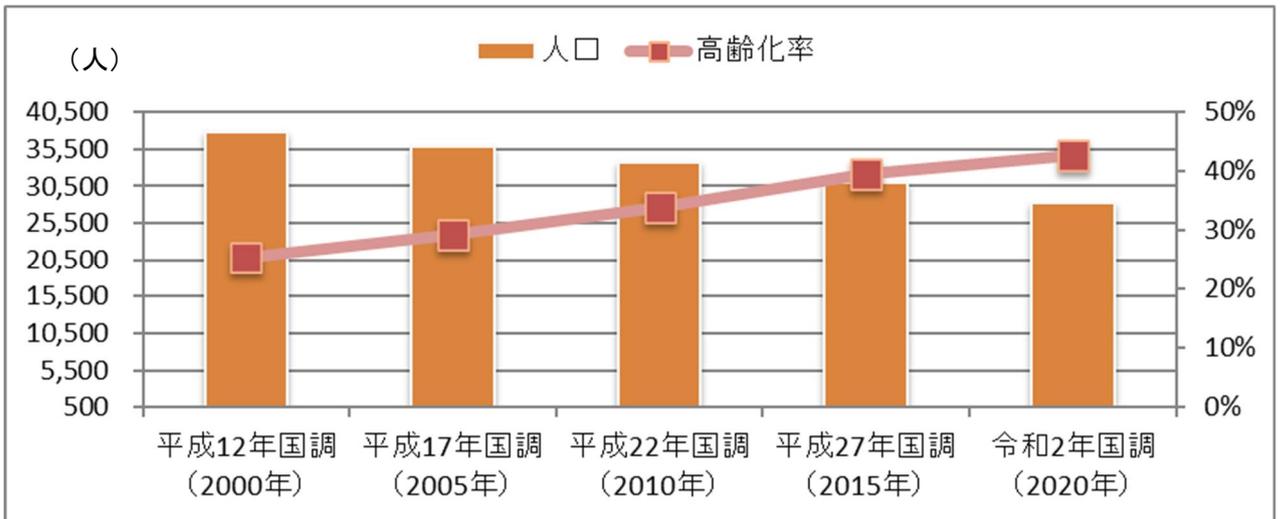
今後、人口減少や人口構成の変化に伴い、利用者が減少し使用頻度の低下した施設や、住民ニーズの変化に対応した公共サービスの在り方を、見直していくことが必要です。このため、公共施設等の利用需要を把握し最適な量や配置を実現することが望まれます。

¹ 令和7年版 香川県東かがわ市概要

² 国勢調査

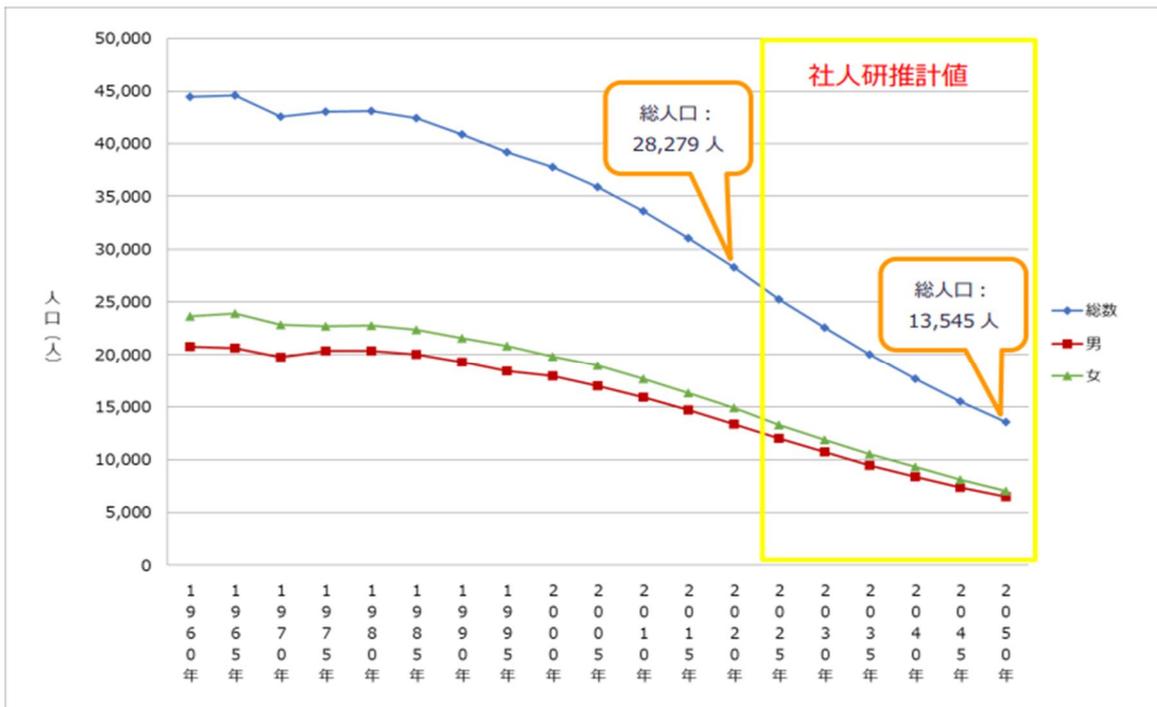
図表 2-1：東かがわ市の人口及び高齢化の推移

年	平成12年国調 (2000年)	平成17年国調 (2005年)	平成22年国調 (2010年)	平成27年国調 (2015年)	令和2年国調 (2020年)	R2/H12
人口(人)	37,760	35,929	33,625	31,031	28,279	-25.1%
高齢化率(%)	25.4	29.4	34.0	39.5	42.8	+17.4



※各年の国勢調査より作成

図表 2-2：人口の推移



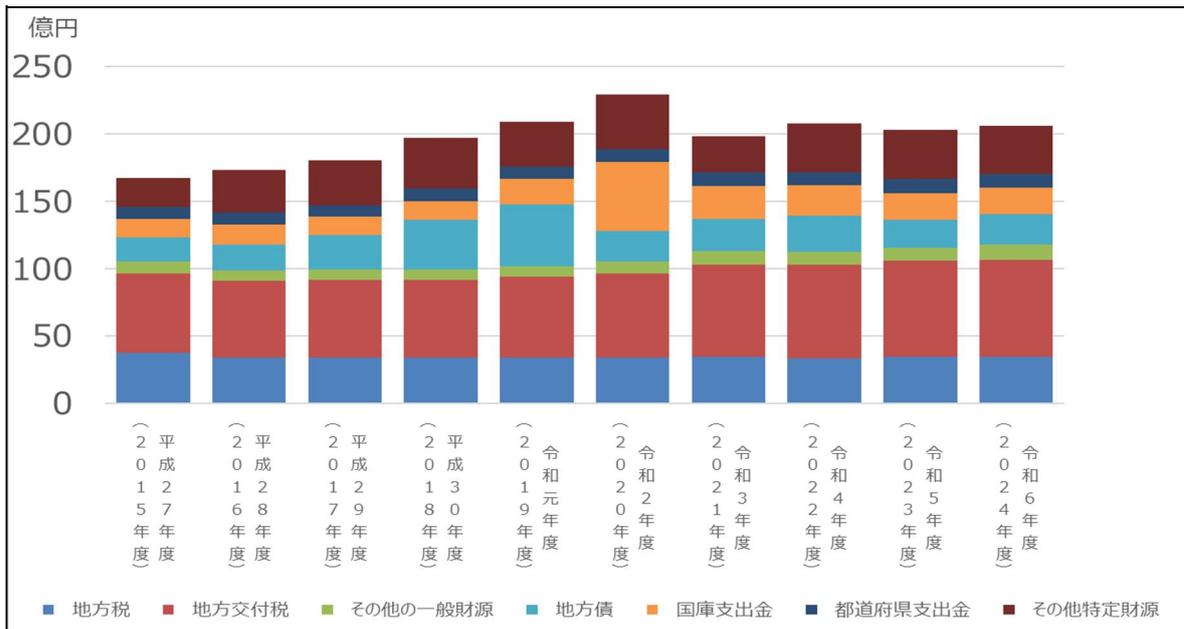
※東かがわ市 人口ビジョンより抜粋

第2節 財政状況

本市の歳入及び歳出の推移を示しています。

歳入については、10か年でみると増加傾向になっており、自主財源である地方税は横ばいとなっている一方で、依存財源である地方交付税は増加傾向となります（図表2-3、2-4）。

図表 2-3：歳入決算額の推移



※東かがわ市 決算状況カードより作成

図表 2-4：歳入状況

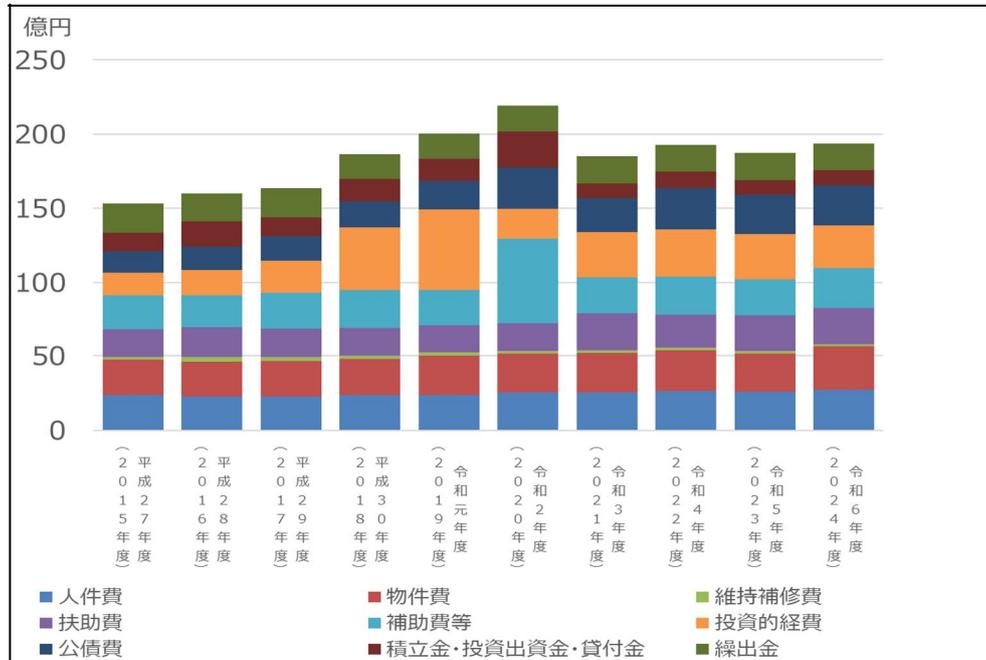
単位：千円

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
一般財源	10,540,455	9,888,514	9,988,982	9,986,283	10,197,271	10,564,610	11,340,547	11,261,832	11,558,902	11,789,824
地方税	3,700,896	3,383,401	3,369,276	3,354,005	3,353,158	3,378,917	3,437,266	3,316,539	3,408,694	3,453,130
地方交付税	5,965,638	5,751,290	5,842,630	5,848,301	6,057,312	6,304,641	6,877,351	6,986,679	7,185,548	7,197,153
その他の一般財源	873,921	753,823	777,076	783,977	786,801	881,052	1,025,930	958,614	964,660	1,139,541
特定財源	6,195,627	7,468,289	8,063,996	9,744,415	10,679,831	12,346,952	8,499,180	9,518,233	8,739,447	8,791,274
地方債	1,810,300	1,896,700	2,517,100	3,670,000	4,563,700	2,262,700	2,341,000	2,698,600	2,100,100	2,292,500
国庫支出金	1,341,745	1,497,417	1,355,994	1,345,676	1,937,713	5,112,997	2,441,249	2,232,258	1,921,231	1,946,881
都道府県支出金	925,142	873,674	866,064	939,386	894,613	961,717	1,001,255	960,279	1,079,653	975,872
その他特定財源	2,118,440	3,200,498	3,324,838	3,789,353	3,283,805	4,009,538	2,715,676	3,627,096	3,638,463	3,576,021
歳入合計	16,736,082	17,356,803	18,052,978	19,730,698	20,877,102	22,911,562	19,839,727	20,780,065	20,298,349	20,581,098

※東かがわ市 決算状況カードより作成

歳出についても、10 か年でみると増加傾向になっており、近年、人件費や公債費など義務的経費をはじめ、物件費や公共施設等に対する大規模な投資的経費の影響が大きくなっています（図表 2-5、2-6）。

図表 2-5：歳出決算額の推移



※東かがわ市 決算状況カードより作成

図表 2-6：歳出状況

単位：千円

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	2,359,209	2,268,377	2,300,035	2,345,944	2,347,369	2,546,246	2,569,743	2,630,412	2,591,542	2,722,895
物件費	2,375,046	2,362,239	2,348,947	2,444,701	2,664,049	2,620,859	2,627,412	2,760,389	2,572,916	2,925,321
維持補修費	203,827	307,127	280,070	223,788	237,100	158,883	170,704	147,338	164,404	143,427
扶助費	1,937,396	2,044,032	1,970,574	1,933,926	1,892,960	1,929,881	2,577,305	2,297,295	2,473,154	2,481,075
補助費等	2,258,976	2,152,059	2,410,403	2,568,503	2,347,527	5,706,741	2,421,557	2,544,368	2,420,907	2,697,090
投資的経費	1,542,212	1,704,123	2,161,060	4,204,078	5,438,258	2,031,228	3,049,119	3,193,852	3,062,946	2,867,208
公債費	1,443,454	1,586,409	1,641,126	1,755,523	1,911,811	2,759,251	2,270,070	2,768,406	2,639,709	2,705,290
積立金・投資出資金・貸付金	1,220,643	1,680,814	1,261,119	1,514,292	1,506,213	2,405,191	989,507	1,128,816	989,315	1,026,730
繰出金	1,978,656	1,909,892	2,006,343	1,649,019	1,685,425	1,745,340	1,817,983	1,808,351	1,802,446	1,813,176
歳出合計	15,319,419	16,015,072	16,379,677	18,639,774	20,030,712	21,903,620	18,493,400	19,279,227	18,717,339	19,382,212

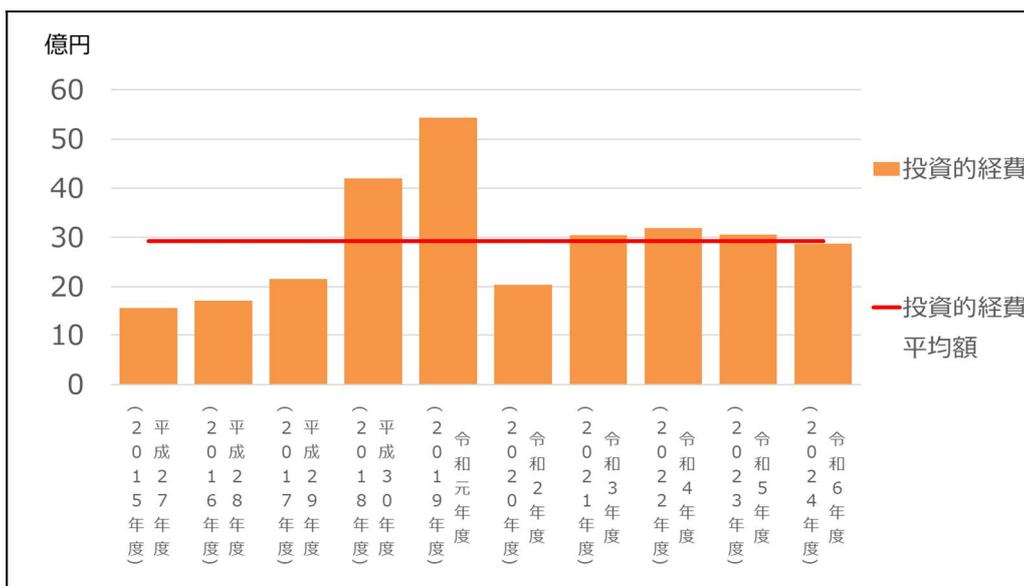
※東かがわ市 決算状況カードより作成

今後、コストと財政の適正性の面から、本市の公共施設等に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設の在り方を検討する必要があります。

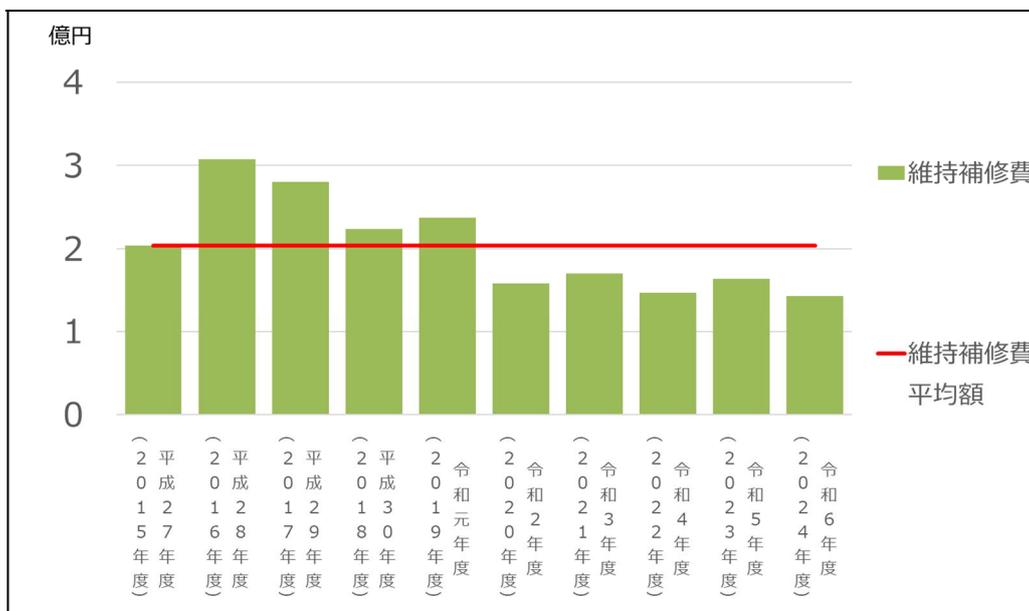
歳出状況のうち、公共施設やインフラ等に特に関連のある投資的経費と維持補修費の推移を示しています（図表 2-7、2-8）。

10か年の推移をみると、投資的経費の1年あたり平均は、29.3億円となります。また、維持補修費（現在要している維持管理経費）の1年あたり平均は、2.0億円となります。

図表 2-7：投資的経費の推移



図表 2-8 維持補修費の推移



第3節 有形固定資産減価償却率³の推移

図表 2-9 は、有形固定資産のうち償却対象資産（建物や道路、橋りょう等）の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。

本市の場合は、老朽化した資産に対する更新や長寿命化、除却等の対策に努めており、50%台で推移しています。類似団体⁴と比較しても低い割合で推移しているといえます。

施設によっては、使用期間が耐用年数に迫るものもことから、今後も計画的な老朽化対策等に取り組んでいく必要があります。

図表 2-9 有形固定資産減価償却率の推移

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
東かがわ市	56.9%	51.3%	51.3%	54.4%	53.3%
類似団体平均	58.5%	58.9%	62.5%	64.3%	64.7%

※東かがわ市 財政状況資料集より作成

³ 保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標（出典：統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和7年3月改訂））

⁴ 国勢調査の人口と産業構造（産業別就業人口の割合）という客観的な指標に基づき、全国の市町村（特別区含む）を「大都市」「中核市」「都市」「町村」など一定の類型（グループ）に分類し、同じ類型に属する全国の団体

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設及び施設保有量

公共施設等総合管理計画で、本市が対象とする公共施設等を4つの区分（建物系公共施設、土木系公共施設、情報系施設、企業会計施設）に分類し、施設の保有量⁵を図表3-1に示しています。

図表3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

区分	類型	主な施設	総面積 (㎡) 数量	施設数
建物系 公共施設	学校教育系施設	小・中学校、給食センター等	51,800	5
	市民文化系施設	交流プラザ、公民館、コミュニティセンター等	22,728	23
	社会教育系施設	図書館、歴史民俗資料館等	3,563	4
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、スポーツセンター、温泉、キャンプ場等	10,954	15
	産業系施設	改善センター、研修センター等	877	6
	子育て支援施設	認定こども園等	5,391	4
	保健・福祉施設	シルバー人材センター、社会福祉センター、保健センター等	2,507	9
	行政系施設	庁舎、消防屯所等	12,653	27
	公営住宅	市営住宅等	30,053	26
	公園	とらまる公園、白鳥中央公園	11,187	2
	供給処理施設	大内クリーンセンター	786	1
	斎苑	大内斎苑、白鳥斎苑	1,174	2
	その他	倉庫、駐車場等	7,760	30
建物系公共施設合計			161,433	154
土木系 公共施設	道路	1級、2級、その他市道		
	橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等		
	港湾	堤防、船揚場等		
	農林水産業インフラ	農道、林道、漁港等		
	下水道施設施設 (一般会計)	雨水処理施設等		
情報系施設	情報系施設	サーバー等		
企業会計 施設	下水道施設	汚水処理施設等		

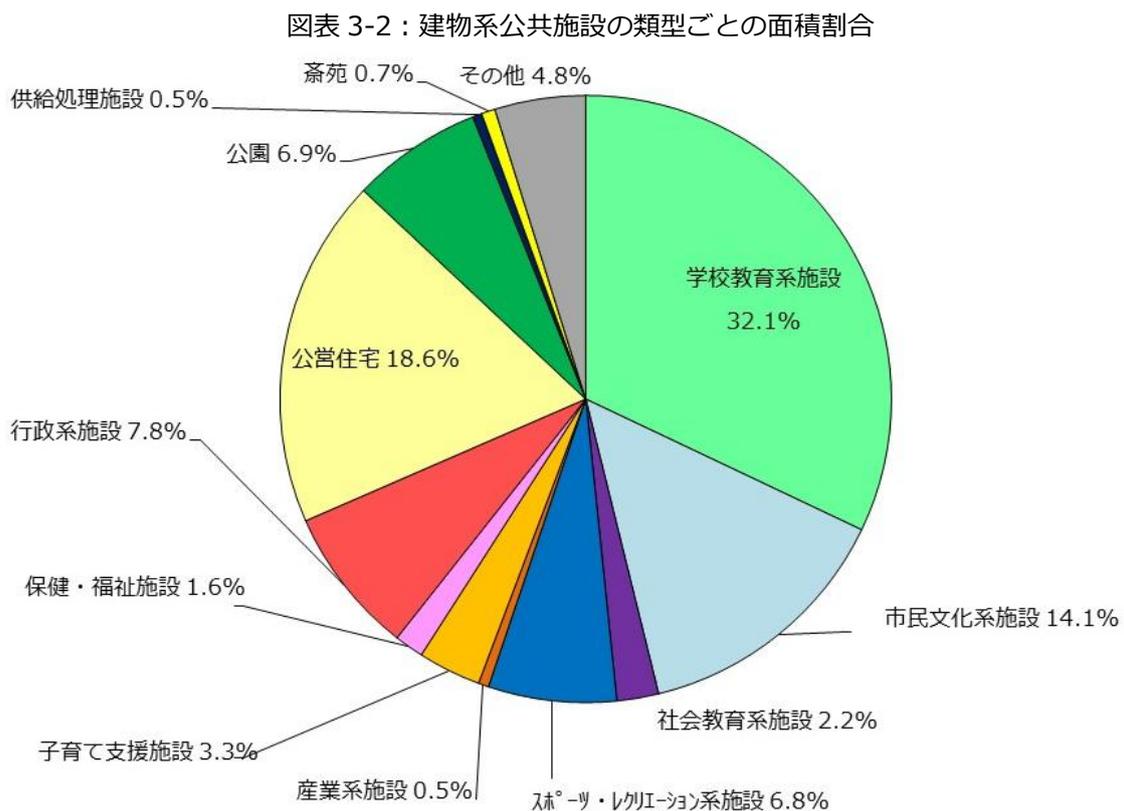
⁵ 建物系公共施設は令和7年12月末時点の固定資産台帳の数値、インフラ施設（土木系公共施設等）は国に提出する現況調査に基づく調査基準日や各公共施設個別計画を基準としています。

第2節 建物系公共施設

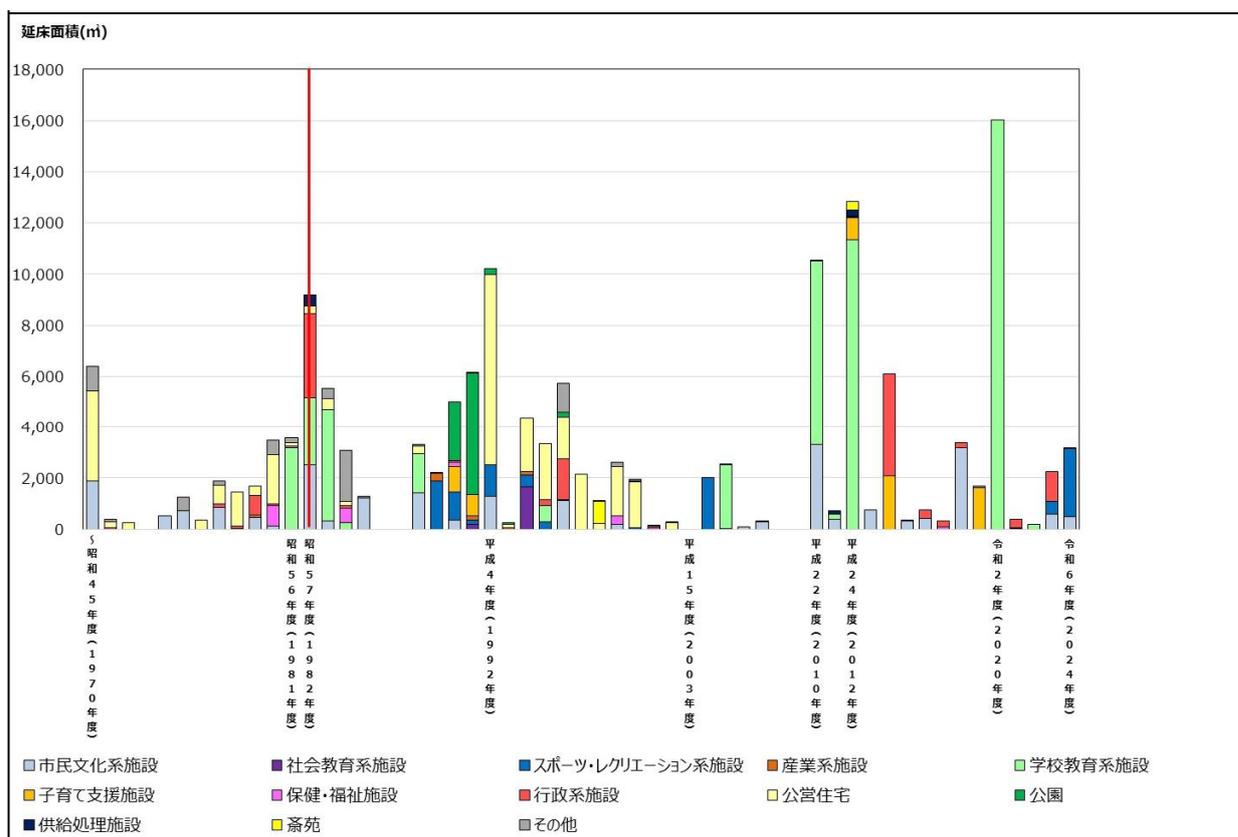
3.2.1 建物系公共施設の整備状況

図表 3-2 は、建物系公共施設の類型ごとの面積割合を示しています。学校教育系施設の面積割合が最も大きく、公営住宅や市民文化系施設等も大きな割合を占めています。

図表 3-3 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本市においては、1990年代初期と2010年代初期に特に多くの整備が行われてきたことが分かります。新耐震化基準以前に建築された施設の比率は、計画的に施設の更新や見直しを図り 13.8%となっています。しかし、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、今後も施設の更新や見直しを継続する必要があります。



図表 3-3：建物系公共施設 築年別整備状況



～昭和45年度 (1970年度)

本町小学校体育館、中筋南団地、栄団地など

昭和56年度 (1981年度)

大川中学校校舎など

昭和57年度 (1982年度)

引田支所、引田公民館、引田中学校校舎など

平成4年度 (1992年度)

大栄団地、引田武道館など

平成15年度 (2003年度)

東かがわ市の誕生 (引田町、白鳥町、大内町が合併)

平成22年度 (2010年度)

引田小学校校舎、引田小学校体育館、交流プラザなど

平成24年度 (2012年度)

大内小学校、大内小学校多目的棟など

令和2年度 (2020年度)

白鳥小・中学校校舎、白鳥小学校体育館など

令和6年度 (2024年度)

温水プール、本町コミュニティセンターなど

3.2.2 前計画期間における実績

図表 3-4 は、第 1 期（平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度））中に、本市が公共施設マネジメントとして実施した主な対策を示しています。

図表 3-4：公共施設マネジメントとして実施した主な対策の一覧

	対策の種類	取組内容	年度
建物系公共施設	除却	公営住宅（水入、松崎、宮の後ほか）	
		五名コミュニティセンター（旧校舎）	H28
		旧白鳥中学校	R3
		旧三本松小学校	R3
		旧本町小学校	R3
		旧白鳥小学校	R4
		小海公民館	R6
		引田体育館	R6
	長寿命化	大川団地（外壁改善）	R3・4
		ヤングハイツ小海（外壁等改修）	R6
	譲渡	ベッセルおおち	R5
		旧すこやかハウス町田	R7
		旧白鳥温泉	R7
	建替え・新築等	つばさ交流センター	H29
		ひとの駅三本松	H30
		白鳥小学校・白鳥中学校	R2
		引田こども園	R2
		防災物資拠点施設	R5
		本町コミュニティセンター	R6
		温水プール（JOYFIT HAPPY BASE）	R6
インフラ施設	橋りょう	【長寿命化】与田川中橋橋梁長寿命化工事	H30
		【長寿命化】一本松橋橋梁長寿命化工事	R 元
		【長寿命化】古川新橋橋梁長寿命化工事	R4
	漁港	【取壊】引田漁港 4 号突堤式物揚げ場取壊し工事	H29
		【新設】馬篠漁港防波堤建設工事	R4・5
	情報系施設	【譲渡】情報通信基盤	R4

3.2.3 建物系公共施設の施設保有量の推移

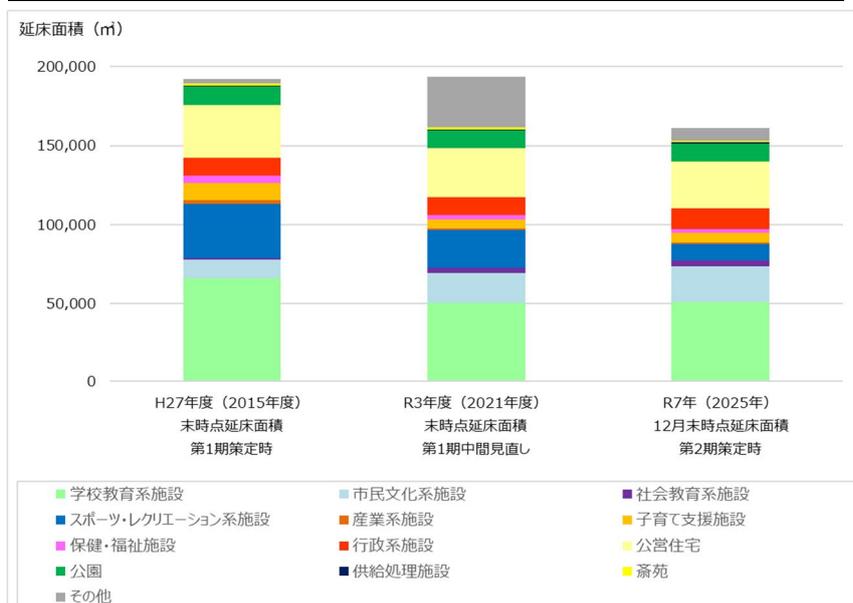
図表 3-5 は、建物系公共施設の施設保有量の推移を示しています。

前述した公共施設等のマネジメントの対策を行ってきたことで、平成 27 年度（2015 年度）末時点延床面積（第 1 期策定時）、令和 3 年度（2021 年度）末時点延床面積（第 1 期中間見直し）の水準に対して、令和 7 年（2025 年）12 月末時点延床面積（第 2 期策定時）を比較すると、3 万㎡以上の延床面積の削減を行ったことが示されています。

内訳としては、学校教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設、その他（普通財産）の削減を図ってきた一方で、社会的なニーズ等にあわせて、市民文化系施設・社会教育系施設等の施設は増加しています。

図表 3-5：建物系公共施設の施設保有量の推移 (㎡)

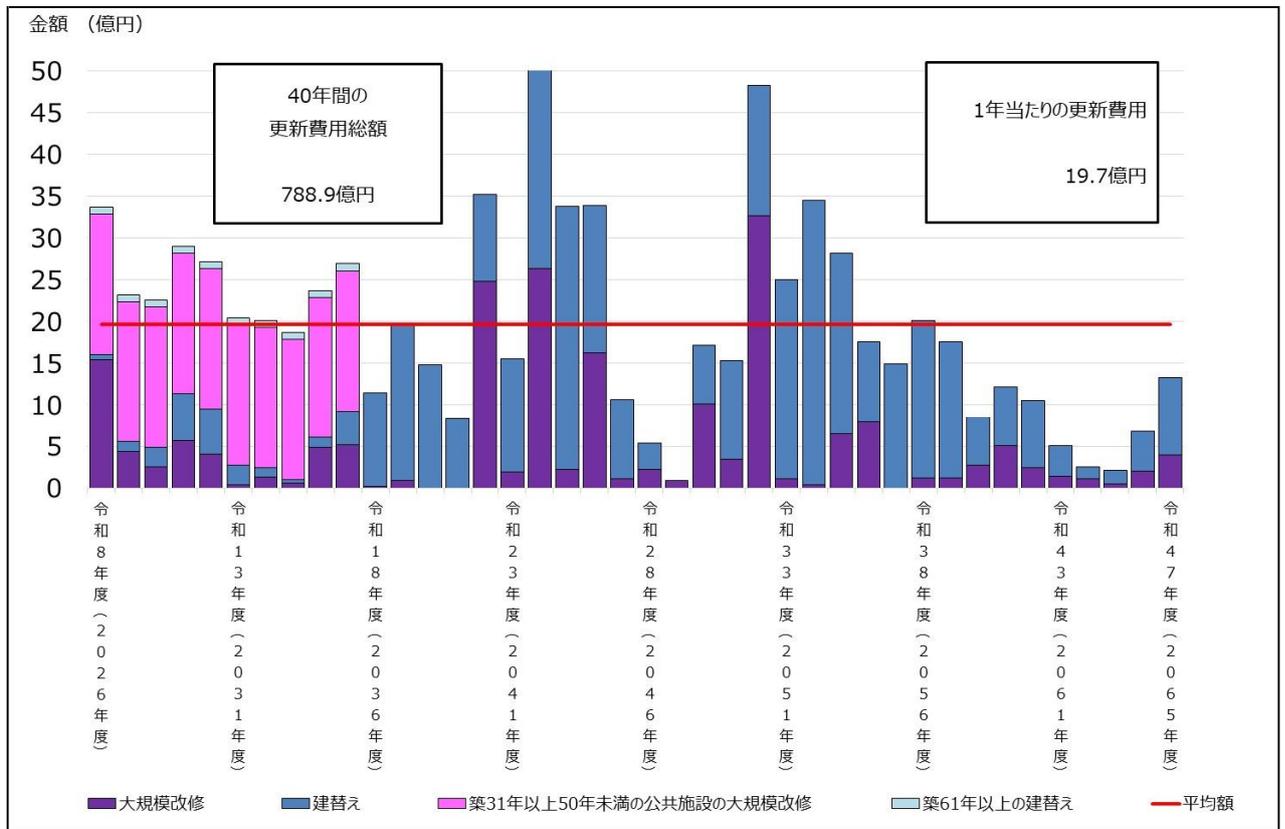
類型	H27年度（2015年度） 末時点延床面積 第1期策定時	R3年度（2021年度） 末時点延床面積 第1期中間見直し	R7年（2025年） 12月末時点延床面積 第2期策定時
学校教育系施設	66,180	50,589	51,800
市民文化系施設	11,706	18,591	22,728
社会教育系施設	780	3,363	3,563
スポーツ・レクリエーション系施設	34,380	23,827	10,954
産業系施設	2,318	1,296	877
子育て支援施設	11,124	5,591	5,391
保健・福祉施設	4,676	2,889	2,507
行政系施設	10,943	11,337	12,653
公営住宅	33,520	31,125	30,053
公園	12,018	10,961	11,187
供給処理施設	385	786	786
斎苑	1,174	1,174	1,174
その他	3,116	31,954	7,760
建物系公共施設合計	192,320	193,483	161,433



3.2.4 建物系公共施設の更新費用の推計（従来型推計）

図表 3-6 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、今後 40 年間で 788.9 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると毎年 19.7 億円かかる試算となりました。

図表 3-6：建物系公共施設の更新費用（従来型推計）



※上下水道施設は含まない

今後 40 年間の更新費用の合計 令和 8 年度（2026 年度） ～令和 47 年度（2065 年度）	788.9 億円	1 年あたり更新費用	19.7 億円
--	----------	------------	---------

更新費用推計（従来型）の前提条件及び試算方法

試算の方法

- ・耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

$$\text{更新単価} \times \text{延床面積} = \text{更新費用}$$

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

耐用年数の設定

- ・一律で 60 年として試算。（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より）

更新年数の設定

- ・建築後 30 年で大規模改修（改修期間 2 年）
- ・建築後 60 年で建替え（建替期間 3 年）
- ・経過年数が 30 年を超え 50 年以下の場合は今後 10 年間で大規模改修（均等割）
- ・経過年数が 50 年を超えている場合は、大規模改修は行わず 60 年を経た年度に建替え
- ・経過年数が 60 年を超えている場合は、今後 10 年間で建替え（均等割）。

試算に用いる単価

下表は、一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトで示された建築系公共施設の更新単価を整理した表である。

施設分類	改修単価（円/m ² ）	建替単価（円/m ² ）
行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、公園、その他	200,000	360,000
学校教育系施設、子育て支援施設	170,000	330,000
公営住宅	170,000	280,000

上記の表は、平成 26 年度（2014 年度）時点に示された単価であるため、本計画策定時点における物価指数を考慮して、下表の単価にて試算を行う⁶。

施設分類	改修単価（円/m ² ）	建替単価（円/m ² ）
行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設	300,000	480,000
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、公園、その他	240,000	432,000
学校教育系施設、子育て支援施設	204,000	396,000
公営住宅	204,000	336,000

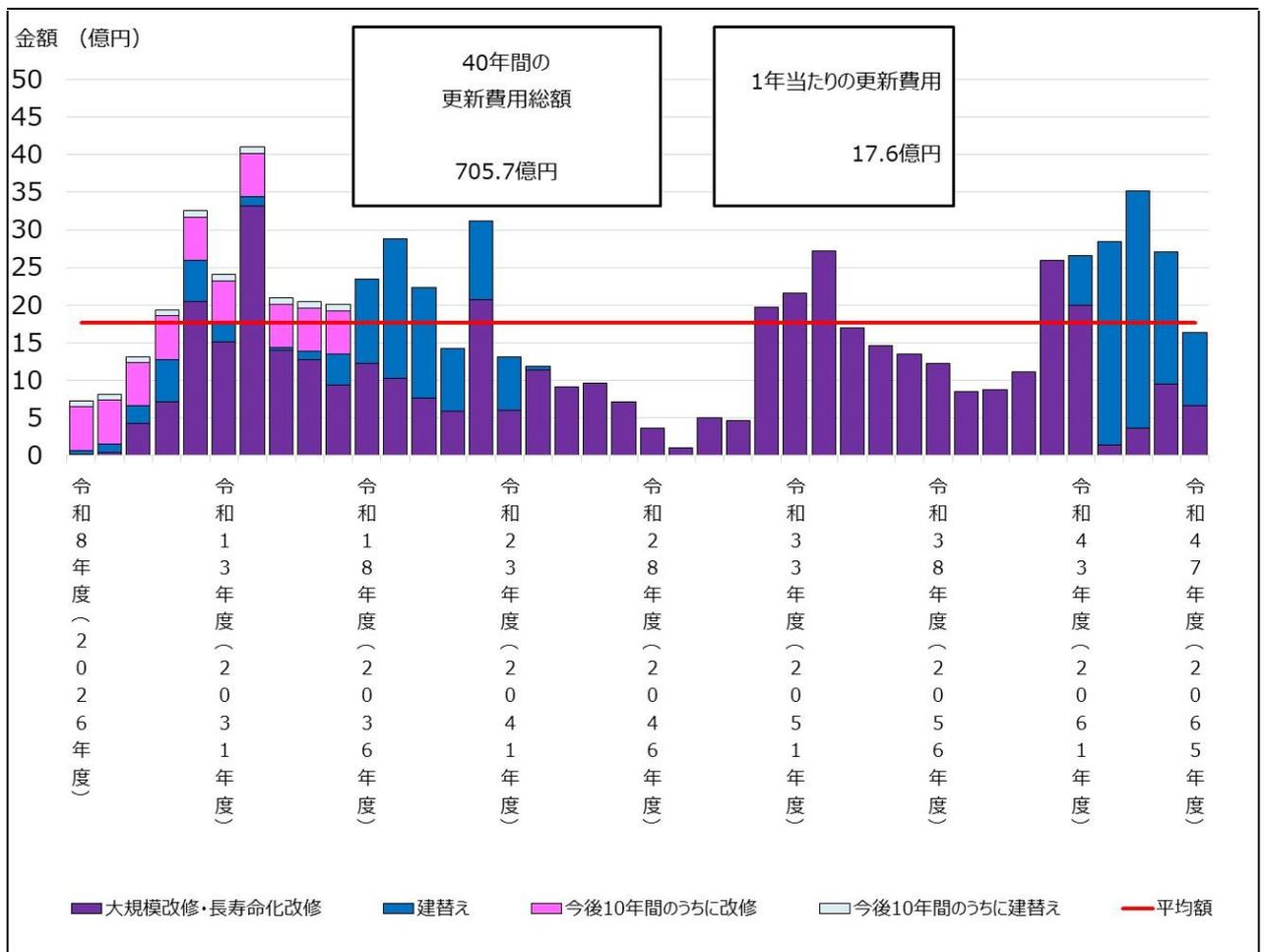
⁶ 「一般財団法人地域総合整備財団公共施設等更新費用試算ソフト」の単価に対して、物価指数を考慮し、2 割増しとしています（物価指数については、建設工事費デフレーター（2015 年度基準）を参照）。

3.2.5 将来の更新費用の推計（長寿命化型推計）

予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図る場合の推計を示しています（図表 3-7）。新耐震基準以降に建設された建物は長寿命化を図り、耐用年数を 80 年とし、旧耐震基準の建物は従来型と同じ試算条件とします。

長寿命化対策を考慮した場合の更新費用推計を行った結果、今後 40 年間の更新費用総額は 705.7 億円、年平均に換算すると、17.6 億円になるという推計結果となりました。従来型の場合と比べて、年当たり約 2.1 億円の更新費用の削減が見込まれます。

図表 3-7：建物系公共施設の更新費用（長寿命化型推計）



※上下水道施設施設は含まない

今後 40 年間の更新費用の合計 令和 8 年度（2026 年度） ～令和 47 年度（2065 年度）	705.7 億円	1 年当たり更新費用	17.6 億円
--	----------	------------	---------

更新費用推計（長寿命化型）の前提条件及び試算方法

試算の方法

- ・計算は、従来型と同様、 $\text{更新単価} \times \text{延床面積} = \text{更新費用}$
- ・旧耐震基準の建物は、従来型の条件と同様。新耐震基準の建物は、以下に示す長寿命化型の条件で試算を行う。

耐用年数の設定（長寿命化型）

- ・長寿命化型の目標耐用年数 80 年

更新年数の設定（長寿命化型）

- ・建築後 40 年で長寿命化型改修（改修期間 2 年）
- ・建築後 20 年、60 年で予防保全的な大規模改修（改修期間 1 年）
- ・建築後 80 年で建替え（建替期間 3 年）
- ・改修や建替えの時期を過ぎてしまっている場合は、従来型と同様、今後 10 年間で均等割

試算に用いる単価（長寿命化型）

建替えの単価は、従来型と同様。「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」（文部科学省）で示された大規模改修（予防保全）と長寿命化改修の単価は下表のとおり。

施設分類	予防保全改修単価 (円/㎡)	長寿命化改修単価 (円/㎡)	建替単価 (円/㎡)
行政系施設、市民文化系施設、社会 教育系施設	100,000	240,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施 設、保健・福祉施設、公園、その他	90,000	216,000	360,000
学校教育系施設、子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
公営住宅	70,000	168,000	280,000

上記の表は、平成 26 年度（2014 年度）時点に示された単価であるため、本計画策定時点における物価指数を考慮して、下表の単価にて試算を行う⁷。

施設分類	予防保全改修単価 (円/㎡)	長寿命化改修単価 (円/㎡)	建替単価 (円/㎡)
行政系施設、市民文化系施設、社会 教育系施設	120,000	288,000	480,000
スポーツ・レクリエーション系施 設、保健・福祉施設、公園、その他	108,000	259,200	432,000
学校教育系施設、子育て支援施設	99,000	237,600	396,000
公営住宅	84,000	201,600	336,000

⁷ 「一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト（文部科学省）」の単価に対して、物価指数を考慮し、2割増しとしています（物価指数については、建設工事費デフレーター（2015年度基準）を参照）。

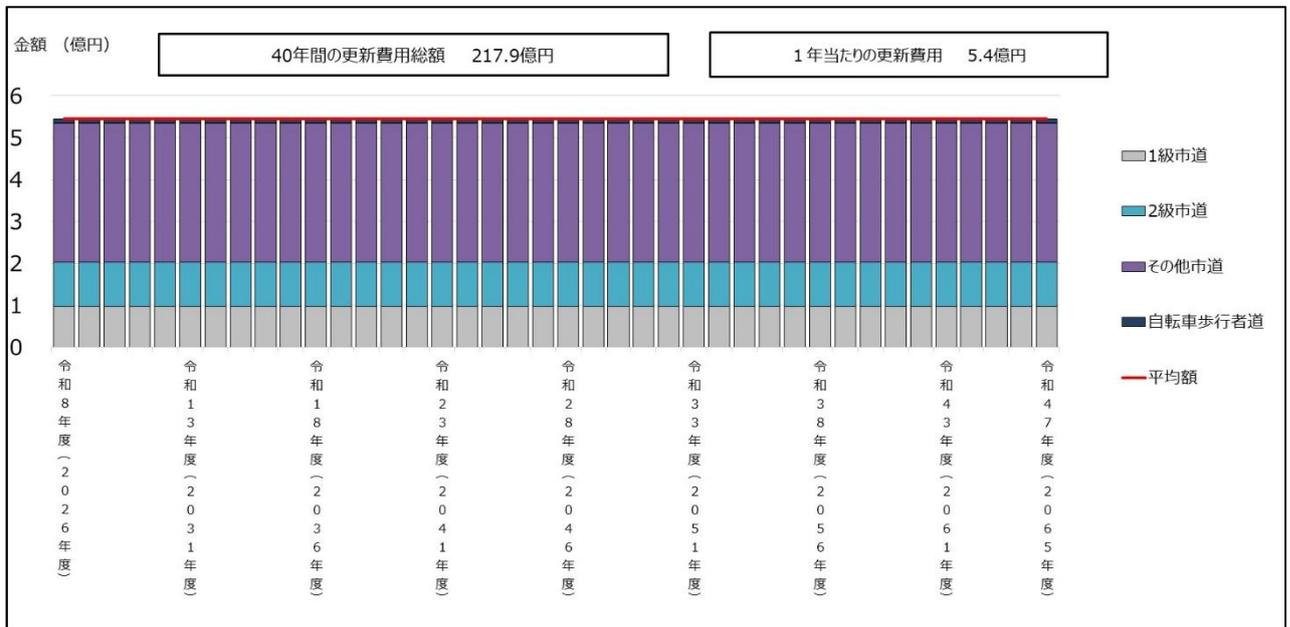
第3節 土木系公共施設

3.3.1 道路の将来の更新費用の推計

図表 3-8 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方に基づき、道路の総面積に更新単価を乗じた更新費用を耐用年数で除して、1年当たりの更新費用を算出しています（更新年数 15 年、更新単価 4,700 円/m²）。

本市が所有する道路について、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 217.9 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 5.4 億円かかる試算となりました。

図表 3-8：道路の更新費用



※「一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト」をもとに算出

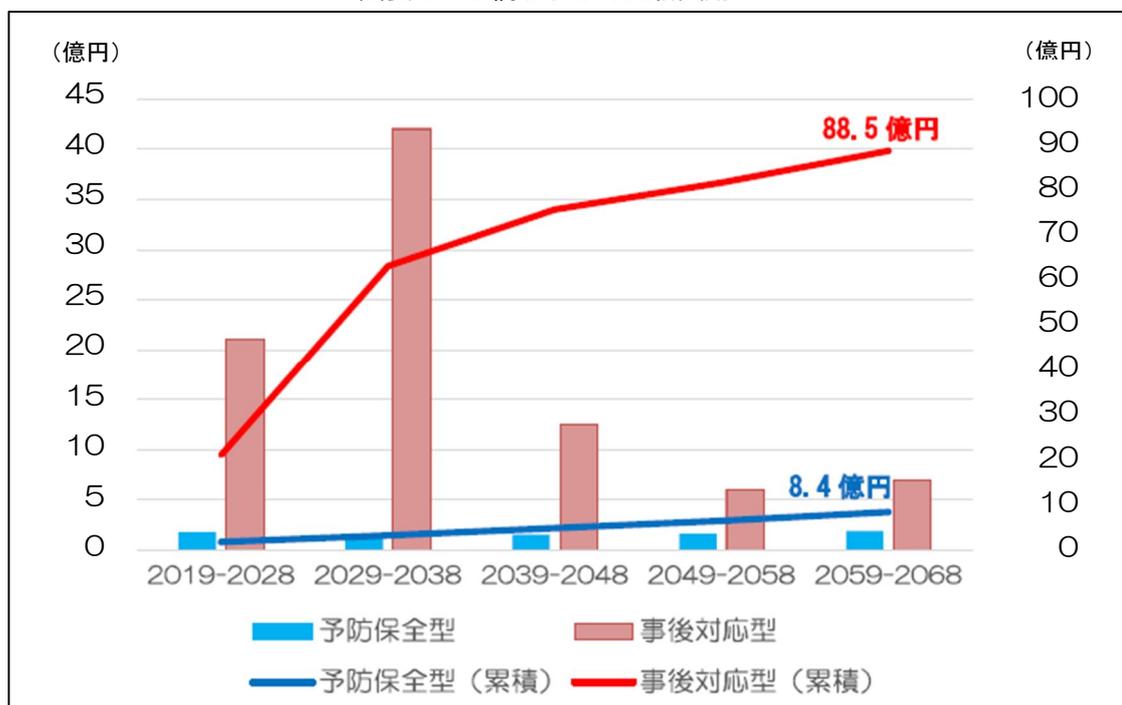
今後 40 年間の更新費用の合計 令和 8 年度 (2026 年度) ～ 令和 47 年度 (2065 年度)	217.9 億円	1 年当たり更新費用	5.4 億円
---	----------	------------	--------

3.3.2 橋りょうの将来の更新費用の推計

橋りょうについては、東かがわ市市道橋長寿命化修繕計画（令和6年（2024年）12月改訂）より、費用の見込みを整理しています（図表3-9）。計画では、対象となる281橋について、50年間に必要とされる費用を予測した結果、予防的な修繕により対応した場合約8.4億円、年平均を計算すると毎年1,680万円となりました。

予防的な修繕を行わない対症療法型の場合は、50年間で約88.5億円という推計結果であるため、長期的に見れば、修繕費の大幅な縮減（約80億円）が見込まれます。

図表3-9：橋りょうの更新費用



※東かがわ市市道橋長寿命化修繕計画より抜粋

50年間の更新費用の合計 令和元年度（2019年度） ～令和50年度（2068年度）	8.4億円	1年あたり更新費用	1,680万円
--	-------	-----------	---------

3.3.3 農道・林道の将来の更新費用の推計

農道については、東かがわ市農道保全計画（令和7年（2025年）5月改訂）より、費用の見込みを整理しています。市管理農道の舗装・修繕に単年平均で1,200万円を投入していることが分かりました。今後の更新費用についても、毎年1,200万円を見込むこととします。

1年あたり更新費用	1,200万円
-----------	---------

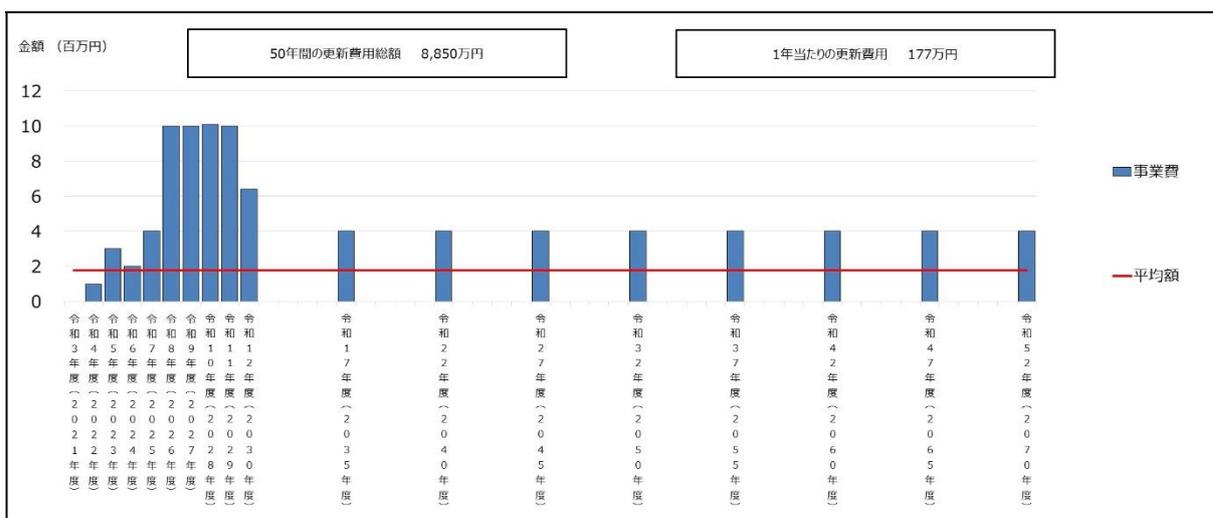
林道については、東かがわ市林道施設長寿命化計画（令和6年（2024年）3月改訂）より、費用の見込みを整理しています。対策費用の概算が算出されており、10年間で必要とされる費用は1.0億円、年平均を計算すると毎年1,000万円となりました。

10年間の更新費用の合計	1.0億円	1年あたり更新費用	1,000万円
--------------	-------	-----------	---------

3.3.4 港湾・漁港施設の将来の更新費用の推計

港湾については、安戸港長寿命化計画（令和3年（2021年）2月策定）より、費用の見込みを整理しています（図表3-10）。計画では、長寿命化及び予算の平準化を踏まえて実施計画を策定しており、下図のようになっています。50年間で必要とされる費用は8,850万円、年平均を計算すると毎年177万円となりました。

図表 3-10：港湾の更新費用



50年間の更新費用の合計 令和3年度（2021年度） ～ 令和52年度（2070年度）	8,850万円	1年当たり更新費用	177万円
---	---------	-----------	-------

漁港については、漁港海岸長寿命化計画（令和3年（2024年）2月策定）より、各漁港の全対象施設分の費用の見込みを整理しています（図表3-11）。計画では、長寿命化及び予算の平準化を踏まえて実施計画を策定しており、下図のようになっています。49年間で必要とされる費用は4億6,200万円、年平均を計算すると毎年940万円となりました。

図表 3-11：漁港の更新費用



49年間の更新費用の合計 令和3年度（2021年度） ～ 令和51年度（2069年度）	4億6,200万円	1年当たり 更新費用	940万円
---	-----------	---------------	-------

第4節 情報系施設

3.4.1 情報系施設の将来の更新費用の推計

本市では情報通信基盤として、市内全域をカバーする光ファイバーケーブルの整備を行っています。直近5か年の情報系施設にかかる実績は1年当たり平均で1,400万円でした。

今後の更新費用についても、毎年1,400万円を見込むこととします。

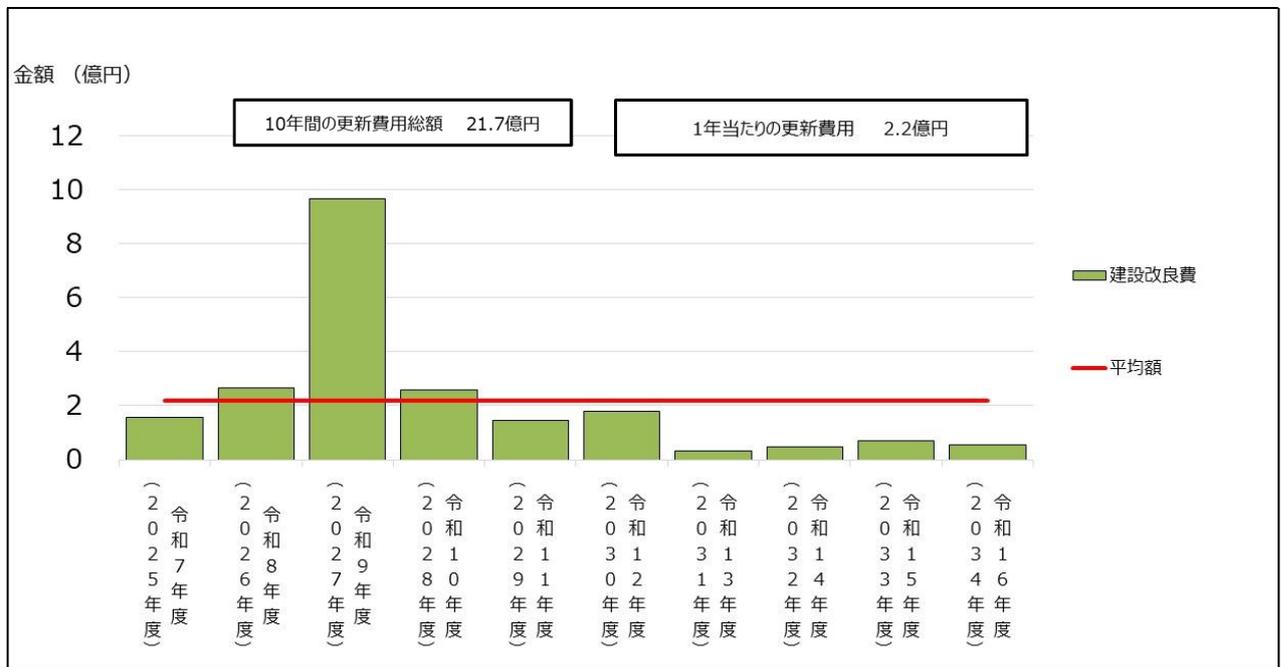
1年当たり更新費用	1,400万円
-----------	---------

第5節 企業会計施設

3.5.1 下水道施設の更新費用の推計

下水道施設については、東かがわ市下水道事業経営戦略（令和7年度（2025年度）策定）より、建設改良費の見込みを整理しています（図表3-12）。令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）の10年間で必要とされる費用は21.7億円、年平均を計算すると毎年2.2億円となりました。

図表3-12：下水道施設の更新費用



10年間の更新費用の合計 令和7年度（2025年度） ～ 令和16年度（2034年度）	21.7 億円	1年当たり 更新費用	2.2 億円
---	---------	---------------	--------

第6節 公共施設等全体の総括

公共施設等全体の将来の更新費用について、長寿命化対策も加味して見込みを整理しています。

整理した結果、1年当たり経費見込みの合計は25.8億円となりました（図表3-13）。今後、財政状況が更に厳しくなる予測を踏まえると、現状のまま施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。より一層既存施設への機能の集約化や利用者ニーズの変化に対応した施設の在り方についての検討が必要となります。

図表 3-13：公共施設等全体の将来の更新費用

種別	計画期間中の経費見込み	計画期間	1年当たり経費見込み	算定根拠	
建物系公共施設	705.7億円	40年間	17.6億円	長寿命化型推計（公共施設等更新費用試算ソフト・学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ワークセルソフト準拠）	
土木系公共施設	道路	217.9億円	40年間	5.4億円	更新費用推計（公共施設等更新費用試算ソフト準拠）
	橋りょう	8.4億円	50年間	1,680万円	東かがわ市市道橋長寿命化修繕計画
	農道	-	-	1,200万円	東かがわ市農道保全計画
	林道	1.0億円	10年間	1,000万円	東かがわ市林道施設長寿命化計画
	港湾	8,850万円	50年間	177万円	安戸港長寿命化計画
	漁港	4億6,200万円	49年間	940万円	漁港海岸長寿命化計画
情報系施設	-	-	1,400万円	実績金額	
企業会計施設 (下水道)	21.7億円	10年間	2.2億円	経営戦略	
1年当たり経費見込みの合計			25.8億円		

＜充当可能な財源の見込みについて＞

公共施設等全体の将来の更新費用（1年当たり経費見込み）の合計は、25.8億円となりましたが、建物系公共施設の直近5か年の投資的経費の実績（単年度平均）が18.7億円（図表3-14）のため、年間約18億円を充当可能な財源の見込みとし、財政制約ラインとして設定します。

財政制約ラインを目安に施設の再配置や計画的な更新等を行うこととし、具体的には、個別施設計画に基づき、施設の状況に応じた実施計画の作成、精査を行います。また、東かがわ市中期的な財政の見直し（令和4年（2022年）10月策定）との整合を図り、更新費用の平準化にも配慮していく必要があります。

このほか、公共施設等の長寿命化への対応を見据えた基金の活用について、検討を行うとともに、過疎対策事業債や公共施設等適正管理推進事業債などの起債や国・県の補助金等についても積極的に活用することで、財源確保と財政負担の軽減を図ります。

図表 3-14：建物系公共施設の5か年の投資的経費

年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	平均
投資的 経費 (千円)	918,019	2,002,356	2,226,791	2,137,270	2,077,424	1,872,372

※各年の決算統計データより集計

第4章 公共施設等の総合的な基本方針

第1節 基本方針

現状と課題及び、将来の見通しを踏まえ、次のとおり基本方針を定めます。

【1】 将来を見据えた施設総量及び配置の適正化

【2】 安心・安全な品質の適正確保

【3】 ライフサイクルを踏まえたコストの適正化

【1】 将来を見据えた施設総量及び配置の適正化

人口減少や少子高齢化の進行、公共施設等の老朽化の進行といった現状、課題を踏まえ、将来にわたって持続可能な公共施設等の管理・運営を行うため、建物系公共施設を中心に、施設総量及び配置の適正化に取り組みます。これまでの施設体系や立地条件、利用状況等を踏まえつつ、将来の人口動向や行政需要の変化を見据え、必要な行政機能を確保した上で、施設の統合⁸（集約化⁹、複合化¹⁰）、長寿命化、用途変更、除却等を積極的に検討していきます。

施設の再配置や統廃合の検討に当たっては、東かがわ市都市計画マスタープラン（令和8年（2026年）3月策定）との整合を保ち、地域特性や利用実態を踏まえ、サービスの水準が低下しないよう、住民や議会等との丁寧な合意形成を図りながら進めることとします。併せて、遊休施設や低利用施設については、転用等による有効活用の可能性を検討するとともに、活用が見込めない場合には、除却や処分を含め、計画的かつ迅速に対応します。

また、これらの取組を推進するに当たっては、財政負担の平準化や将来世代への負担軽減を図る観点から、公共施設等適正管理推進事業債をはじめとする財源を適切に活用し、段階的かつ効率的な施設再編を進めます。

施設総量及び配置の適正化を通じて、将来の更新需要そのものの抑制につなげ、持続可能な公共施設等マネジメントの基盤を構築します。

⁸ 複数の施設を1つにまとめること

⁹ 類似した機能をもつ複数の施設を1つにまとめること

¹⁰ 異なる用途や機能を持つ施設を1つの建物や敷地にまとめること

【2】安心・安全な品質の適正確保

建物系公共施設及びインフラ施設（土木系公共施設、情報系施設、企業会計施設）は、日常の生活や地域経済を支える基盤であることから、住民ニーズに即した機能・安全性・使いやすさといった品質の適正確保に取り組みます。人口構成や利用形態の変化、災害リスクの高まり等の社会環境の変化を的確に捉えながら、公共施設等に求められる役割や性能を見直し、優先度を踏まえた対応を行います。

建物系公共施設については、利用実態や将来需要を踏まえ、必要なサービス水準を確保した上で、施設の機能向上や質的改善を図ります。改修や更新に当たっては、単なる老朽化対応にとどまらず、用途変更や複合化による利便性の向上を検討するとともに、ユニバーサルデザイン¹¹及びバリアフリー¹²の考え方を取り入れ、誰もが安全かつ快適に利用できる施設環境の整備を進めます。また、点検・診断を通じて不具合を早期に把握し、利用者の安全確保と事故防止を徹底します。

インフラ施設については、日常生活の安全性・利便性の確保に直結することから、点検・診断結果や長寿命化計画に基づき、損傷や劣化の状況を適切に管理することで、必要なサービス水準を維持します。

【3】ライフサイクルを踏まえたコストの適正化

建物系公共施設及びインフラ施設について、建設・整備時の初期費用だけでなく、維持管理、修繕、更新、除却までを含めたライフサイクル全体を見据えたコストの適正化を図ります。

建物系公共施設については、点検・診断結果を踏まえ、予防保全を基本とした維持管理を行い、適切な時期での修繕や大規模改修により、施設の健全度を維持しつつ耐用年数の延伸を図ります。更新や建替えに当たっては、長寿命化による効果やライフサイクルコストの縮減効果を比較検討し、最も合理的な手法を選択します。また、施設の統合（集約化、複合化）等と組み合わせることで、更新費用や維持管理費の抑制と年度間のコスト平準化につなげます。

土木系公共施設等のインフラ施設については、各分野の長寿命化計画や維持管理計画との整合を図り、予防保全型の管理を推進し、ライフサイクルコストの低減等に努めます。

¹¹ あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方

¹² 障がいのある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁を除去する考え方

第2節 維持管理の実施方針

第1節の基本方針に基づき、維持管理に関する実施方針について定めます。
基本方針と実施方針の対応状況は図表4-1のとおりです。

図表4-1：基本方針と維持管理の実施方針の相関表

実施方針	基本方針【1】 将来を見据えた施設総量 及び配置の適正化	基本方針【2】 安心・安全な品質の適正 確保	基本方針【3】 ライフサイクルを踏まえ たコストの適正化
(1) 点検・診断の実施		●	●
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施	●	●	●
(3) 安全対策・除却等の実施	●	●	
(4) 耐震化及び国土強靱化の実施		●	
(5) 長寿命化の実施		●	●
(6) 統合や廃止の推進	●	●	
(7) 住民との情報共有の実施	●	●	
(8) 官民連携の推進		●	●
(9) 全庁的な取組体制の構築やPDCA サイクルの推進	●	●	●
(10) ユニバーサルデザイン等の推進	●	●	
(11) 地方公会計（固定資産台帳）の 活用	●		●
(12) 保有する財産の活用や処分	●		●
(13) 脱炭素化の推進		●	●

(1) 点検・診断の実施

長寿命化を図るためには、計画的に改修工事などを行うだけでなく、日常的・定期的に施設の点検や診断を行う必要があります。日常的・定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設等に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

点検項目等を整理し、継続的に点検を実施します。また、点検結果等をデータ管理し、劣化の状況から整備レベル、維持管理等のメンテナンスの現状を把握します。点検結果等から特に問題のある施設については、劣化状況から原因や、改修方法、仕様や更新周期等を詳細に把握し、改善につなげます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していくこととします。

今後、住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図ります。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進します。

（3）安全対策・除却等の実施

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。点検・診断等により問題箇所の早期発見に努め、高度の危険性が認められた公共施設等、又は、老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づきスピード感を持って安全対策や除却等を推進します。

また、点検・診断等により明らかになった危険箇所については、現地状況を確認の上、適正に修繕を実施するとともに、住民や利用者の安全を第一に、事故になりうる危険箇所には、速やかに立入禁止等の処置を講じます。

除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用します。

（4）耐震化及び国土強靱化¹³の実施

災害時において防災拠点等となる公共施設等は耐震化が完了していますが、防災拠点ではない公共施設等については、早期の耐震化を推進します。

南海トラフを震源域とする地震や中央構造線（三野・池田断層）を震源域とする地震、長尾断層を震源域とする地震等について、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るために、引き続き「東かがわ市国土強靱化地域計画（令和5年（2023年）4月改訂）」等に基づき、県の計画とも密接に連携しながら、国土強靱化に資する公共施設等の長寿命化を推進します。

（5）長寿命化の実施

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とします。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低

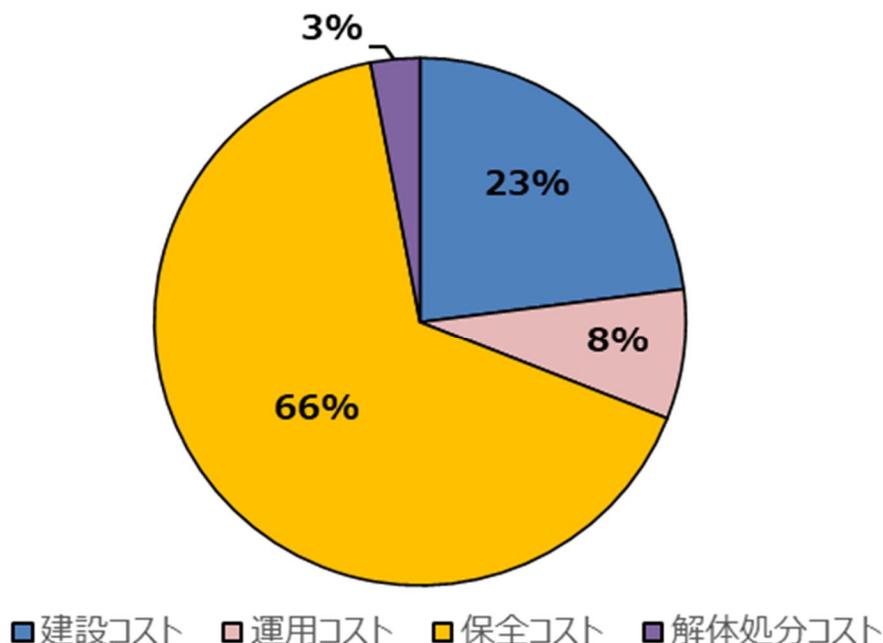
¹³ 国土強靱化とは、政府が掲げる主要な政策指針の一つであり、「国土の均衡ある発展」によって地域活性化を促進することを目指しています。

減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていくこととします。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施に当たっては、従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、ライフサイクルコストの削減を図ることとします。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、個別の実施計画等において定めます。

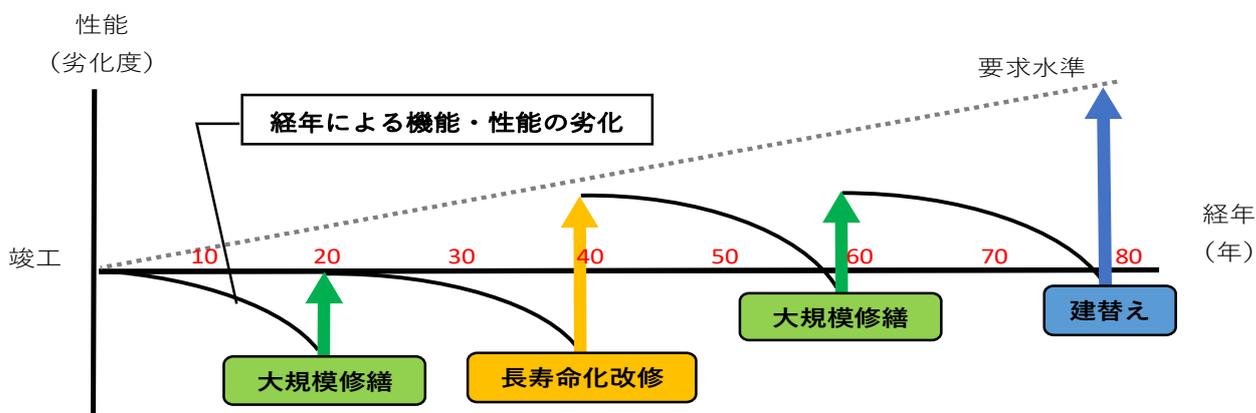
公共施設等のコストに関しては、ライフサイクルコストの考え方を適用し、建設時のコストに加え、維持・運営及び保全に必要なコストも含めていきます（図表4-2）。建物のライフサイクルコストは、規模や用途などによって変化しますが、一例をあげると、建設コストの割合は約23%、運用コストが約8%、保全コストが66%、解体処分コストが約3%となります。（「令和5年度建築物のライフサイクルコスト 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修」より中規模C庁舎のLCC）

今後は、予防保全型の管理を行うこととし、健全度を保ちながら、耐用年数を延ばし、長寿命化を図っていくため、適切な時期での大規模改修工事や計画的な修繕を行っていきます。長寿命化の目標耐用年数については、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」に基づき、鉄筋コンクリート造の建物を80年と設定します（図表4-3）。

図表4-2：建物のライフサイクルコストの考え方



図表 4-3 : 長寿命化のイメージ (目標耐用年数 80 年)



大規模修繕	長寿命化改修	
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	経年劣化による機能回復工事と、耐用性、快適性、省エネ性を確保するための機能向上工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・トイレ改修 ・内装改修 ・設備機器改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・トイレ改修 ・内装改修 ・設備機器改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・バリアフリー改修 ・外壁、屋上の断熱化改修 ・省エネルギー機器への更新

(6) 統合や廃止の推進

統合や廃止の検討に当たっては、東かがわ市都市計画マスタープラン（令和 8 年（2026 年）3 月策定）との整合を保ち、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設総量や配置の適正化を図ります。公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下が伴いますが、それを最小限にするために、公共施設のコンパクト化等の施策について住民合意の可能性を検討する必要があります。本市の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と十分に協議しながら検討していくこととします。その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、将来その地域に何が必要なのかを考慮していきます。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断します。評価方法は、施設のハード面だけではなく、ソフト面からも診断を行い、診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断

材料とします。

さらに、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施することとします。除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用します。

なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、個別の実施計画等において定めます。

(7) 住民との情報共有の実施

本計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。

今後とも、公共施設等の在り方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報については、市のホームページや公式アプリ等をはじめとする各種広報媒体などを通じて、積極的に開示していきます。

(8) 官民連携の推進

本市では、指定管理者制度を積極的に活用し、民間の資金やノウハウを活用した住民サービスの向上や維持管理コストの縮減等、効率的な施設の管理の推進に努めてきました。今後も、「東かがわ市官民連携基本方針（令和4年（2022年）7月策定）」に基づき、同制度をはじめ、PPP/PFI方式、コンセッション方式など、既存手法の活用や新たな手法についても積極的に取り組むことで、民間の資金やノウハウを積極的に活用し、住民ニーズに応えるとともに、維持管理コスト等の縮減を図ることとします。

(9) 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠です。今後、各部局との連携・協力を密にし、本計画の推進を図ることとします。また、市町間の情報共有を行うことによって、計画推進に関する相互支援や広域的連携を積極的に行うこととします。

これらの取組体制のもと、PDCAサイクル¹⁴を活用し、進捗管理や計画の見直し

¹⁴ 計画を立て（Plan）→実施し（Do）→結果を評価し（Check）→改善し（Act）、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立する仕組み

に継続的に取り組みます。

(10) ユニバーサルデザイン等の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)の考え方を踏まえながらユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくとともに、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールについて検討します。

また、既存施設については、住民ニーズを的確に把握し、引き続き、バリアフリーによる環境整備を進めます。

(11) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本計画は、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、策定しています。

固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データや、その他の施設マネジメント情報を活用して、現状分析や方針の見直しを行っていきます。

(12) 保有する財産の活用や処分

本市では、売却可能候補地を市のホームページに掲載するなどの取組を実施しています。今後も、庁内の関連部局で連携協力しながら売却可能候補地をはじめ、遊休施設や低利用施設の活用や処分を積極的に進めるとともに、引き続き、効果的な周知方法について検討していきます。

(13) 脱炭素化の推進

本市では、脱炭素社会の実現に向け、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、公共施設等のマネジメントにおいても脱炭素化を推進していく必要があります。

LED 照明等の省エネ性能に優れた機器の導入や太陽光発電設備等の設置による再生可能エネルギーの活用を図り、公共施設における脱炭素化を図ります。特に、蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止されることを踏まえ、照明設備を計画的に更新していくこととします。

第5章 施設類型ごとの基本方針

第4章で示した「公共施設等の総合的な基本方針」に基づいて、施設類型ごとの基本方針を定めます。

第1節 建物系公共施設の基本方針

1 学校教育系施設

	学校・その他教育施設	
主要な施設	引田小学校・引田中学校	給食センター
	白鳥小学校・白鳥中学校	教育支援センター
	大内小学校・大川中学校	
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●個々の施設の統合整備に当たっては、学校施設を集中的に配置していくことで「スクールゾーン」を形成し、安全面・防犯面にも配慮して面的整備を行っていく。 ●今後の学校の統合については、子どもの推移や地域の実情を勘案しながら検討する。 	
	安心・安全な品質の適正確保	
	<ul style="list-style-type: none"> ●校舎の耐震化は完了している。 ●小中学校の校舎棟の空調設備の整備は完了している。 ●体育館の空調設備の整備計画を策定している。 ●小中学校の防犯対策として、引き続き、防犯カメラの設置やセンサーライトの設置など段階的に対処していく。 	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校及び中学校の校舎を同一敷地内に併設したり、隣接したりすることで、小中連携や一貫教育の推進と小中ギャップの解消とともに、施設管理コストの効率化を図る。 ●学校設備の保守点検や清掃等を小中学校一括で契約することで、委託コストの適正化を図る。 ●水泳の授業に東かがわ市温水プールを活用することで、既存施設の活用と学校施設の合理化及び質の高い授業が提供できるように努めていく。 ●小中学校の校舎棟と体育館の照明設備のLED化について段階的に対処していく。 ●光熱水費等が割高の施設については、運用や高効率設備を導入することで、設備における省エネ策を検討する。 	

2 市民文化系施設

	集会施設等	
主要な施設	交流プラザ	北山コミュニティセンター
	引田公民館	丹生コミュニティセンター
	大内公民館	五名コミュニティセンター
	誉水公民館	鈴竹コミュニティセンター
	ひとの駅さんぼんまつ	相生コミュニティセンター
	新川小松原自治会館	三本松コミュニティセンター
	辻田会館	小海コミュニティセンター
	大明神集会所	湊コミュニティセンター
	白鳥コミュニティセンター	本町コミュニティセンター
	福栄コミュニティセンター	つばさ交流センター
	水主コミュニティセンター	福栄やまびこ交流センター
	水主交流センター	
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館施設（交流プラザ含む）は、引田・白鳥・大内地区にそれぞれ1施設、コミュニティ施設は、おおむね旧小学校単位に1施設とする。 ●誉水公民館は、「東かがわ市社会教育・社会体育施設等マネジメント基本計画」に基づき、施設の老朽化状況、利用状況ともに課題があるため、廃止を検討する。 	
	安心・安全な品質の適正確保	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市の文化活動や交流活動の場として、交流プラザ、ひとの駅さんぼんまつ、公民館を拠点とした活動を推進する。 ●定期的な点検及びメンテナンスを実施し品質の適正維持に努める。 	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ施設及び集会所施設の地域の交流拠点としての役割と施設の利便性、効率性の向上を図る。 ●光熱水費等が割高の施設について、運用や設備における省エネ策を検討する。 ●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LED化の計画的な導入を検討するほか、その他設備に関しても省エネ化を検討する。 		

3 社会教育系施設

	博物館等	
主要な施設	歴史民俗資料館	市立図書館
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●「東かがわ市社会教育・社会体育施設等マネジメント基本計画」に基づき、現状維持とする。 	
	安心・安全な品質の適正確保	
	<ul style="list-style-type: none"> ●読書を親しめる環境づくりを整備し、読書による人づくり・文化活動の振興の場として活用する。 ●歴史民俗資料館は、歴史資料・民俗資料を収集・保管し、それらを活用・公開する。併せて文化財保護や伝統文化の継承活動や研究の推進を図る。 ●展示コーナーは定期的な展示替え等を行っているほか、実際に手で触れることができるコーナーを設けるなど、博物館としてのクオリティの確保維持に努める。 	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
<ul style="list-style-type: none"> ●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LED化の計画的な導入を検討するほか、その他設備についても省エネ化を検討する。 ●施設運営については、関係ボランティア団体等の支援・協力による、固定的な人件費の抑制などを検討する。 		

4 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設		
主要な施設	引田飛翔体育館	引田運動広場
	引田武道館	引田パークゴルフ場
	引田野球場	温水プール (JOYFIT HAPPY BASE)
	引田テニス場	
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	●「東かがわ市社会教育・社会体育施設等マネジメント基本計画」に基づき、利用状況などを考慮し、できるだけ同種の機能の集約化を図る。	
	安心・安全な品質の適正確保	
	●定期的な点検及びメンテナンスを実施し品質の適正維持に努める。	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
	●各施設については、引き続き、指定管理者制度による運営を行っていく。 ●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LED化の計画的な導入を検討するほか、その他設備に関しても省エネ化を検討する。	

レクリエーション施設		
主要な施設	翼山温泉	大池オートキャンプ場
	ワーサン	田の浦野営場
	讃州井筒屋敷	笠屋邸
	体験学習館マーレリッコ	
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	●温泉施設は、施設の老朽化の程度や需要を見極めた上で、統合を図る。 ●その他のレクリエーション施設は、現状維持とする。	
	安心・安全な品質の適正確保	
	●定期的な点検及びメンテナンスを実施し品質の適正維持に努める。 ●利用者のニーズに応じた施設整備を行う。 ●案内板や駐車場など利用客の利便性の向上に必要な関連施設の充実に努める。	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
	●指定管理者制度をはじめ、施設の状況に応じた合理的な管理運営手法を採択することによりコスト適正化に努める。 ●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LED化の計画的な導入を検討するほか、その他設備に関しても省エネ化を検討する。	

5 産業系施設

産業系施設		
主要な施設	引田漁村センター	大谷地区高齢者・若者センター
	落合構造改善センター	小海生活改善センター
	西村中構造改善センター	西村共同作業所
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	●地域の交流拠点の役割を担っており、現状維持とする。	
	安心・安全な品質の適正確保	
	●若者と高齢者との交流の場づくりなどを推進する。	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
	●農業形態を改善するため、施設の有効利用と省力化の推進を図る。	

6 子育て支援施設

認定こども園・幼稚園		
主要な施設	引田こども園	大内こども園
	丹生こども園	大内小学校多目的棟
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	●今後の施設の統合については、小学校就学前の子どもの推移や地域の実情を勘案しながら検討する。	
	安心・安全な品質の適正確保	
	●子どもが健やかに育成される環境を提供し、地域に開かれた総合的な子育て支援を推進する。	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
	●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LED化の計画的な導入を検討するほか、その他設備についても省エネ化を検討する。	

7 保健・福祉施設

保健・福祉施設		
主要な施設	西村集会所	人権センター大内交流館
	落合集会所	シルバー人材センター
	花園集会所	大内訓練センター（さつき園）
	人権センター引田交流館	大内保健センター
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●集会所施設は、地域の需要を見極めながら存続・統合を検討する。 ●他の施設は、現状維持とする。 	
	安心・安全な品質の適正確保	
	<ul style="list-style-type: none"> ●活動拠点として、身近で気軽に安心して利用（活動）できる場所を今後も提供していく。 ●災害応急活動の拠点となる防災対策上、要援護者施設として重要な社会福祉施設等について、優先的に耐震化を推進する。 ●福祉施設を地域に開放する取組を推進する。 ●シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者に就業の機会を確保し多様な社会参加活動を援助して生きがいの充実と福祉の増進を図る。 ●高齢者、障がい者等が生活の場、社会参加の場として安心して利用できるよう引き続き施設の提供を図る。 ●大内保健センターは、母子健診事業の拠点としており、計画的かつ効果的な耐震性の確保等を図る。 	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
<ul style="list-style-type: none"> ●集会所施設は地域団体等との協働や連携を推進し、地域の拠点としての役割と施設の利便性、効率化の向上を図る。 ●施設の維持管理については、指定管理や民間を活用した事業手法を導入する等、合理的で効率的な管理を行う。 ●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LED化の計画的な導入を検討するほか、その他設備に関しても省エネ化を検討する。 		

8 行政系施設

庁舎、消防施設等		
主要な施設	東かがわ市役所	大内第4分団屯所
	東かがわ市役所引田支所	大内第5分団屯所
	防災物資拠点施設	大内第6分団屯所
	市庁舎西倉庫	白鳥第1分団屯所
	本町書庫	白鳥第2分団第1班屯所
	引田第1分団屯所	白鳥第2分団第2班屯所
	引田第2分団屯所	白鳥第3分団第1班車庫
	引田第3分団屯所	白鳥第3分団第2班車庫
	宮脇消防組屯所	白鳥第3分団第3班屯所
	川股消防組屯所	白鳥第3分団第4班屯所
	大内第1分団屯所	白鳥第4分団第1班屯所
	大内第2分団屯所	白鳥第4分団第2班屯所
	大内第3分団屯所	湊川水防倉庫
	大内第3分団車庫	
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	●現状維持とする。	
	安心・安全な品質の適正確保	
	●市役所庁舎・支所、消防団屯所の耐震化は完了している。 ●市役所庁舎・支所は、拠点となる重要な施設であることから、計画的な維持修繕による長寿命化を図る。	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
●「東かがわ市エコオフィス計画」に基づき、省エネ対策、コスト削減に努める。 ●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LEDの計画的な導入を検討するほか、その他設備についても省エネ化を検討する。		

9 公営住宅

公営住宅		
主要な施設	ヤングハイツ小海	町田団地
	ヤングハイツ引田	横内下第1団地
	ヤングハイツ山の上	横内下第2団地
	山の上団地	大谷団地
	栄団地	松崎団地
	大川下団地	中筋南団地
	大栄団地	中筋団地
	大川団地	花園団地
	宮脇団地	横内西団地
	水入団地	横内南団地
	帰来団地	横内東団地
	山下団地	西村団地
	前山団地	落合団地
	基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化
<ul style="list-style-type: none"> ●「東かがわ市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、地域の特性をいかした施設整備を進める。 		
安心・安全な品質の適正確保		
<ul style="list-style-type: none"> ●建替えを検討する際には、各地区で1～2団地の現地建替えを想定するが、将来的な需要を見極めながら、計画期間後期以降で具体的な方向性を検討する。 ●維持管理の方針としては、①維持修繕による対応、②居住性確保型、③福祉対応型、④安全性確保型、⑤長寿命型の位置づけを行い、②及び③については設備の機能向上を図るほか、⑤については、耐震性能が得られていることから、予防保全的な改善を行う。 		
ライフサイクルを踏まえたコストの適正化		
<ul style="list-style-type: none"> ●点検の実施と予防保全的な修繕を実施することで、長寿命化が図られ、ライフサイクル全体でのコスト縮減につなげる。 ●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LEDの計画的な導入を検討するほか、その他設備に関しても省エネ化を検討する。 		

10 公園

公園	
主要な施設	とらまる公園 白鳥中央公園
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化
	●公園内にある社会体育施設等は、「東かがわ市社会教育・社会体育施設等マネジメント基本計画」に基づき、利用状況などを考慮し、できるだけ同種の機能の集約化を図る。
	安心・安全な品質の適正確保
	●公園内にあるパペットランドについては子どもの情操教育を育める環境づくりと、公園設置のコンセプトに沿って計画的に設備整備を進める。 ●公園緑地の規模と配置の適正な整備を図り、火災の延焼を防止し、災害時における避難所としての機能を確保する。
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化
●各施設については、指定管理者制度による運営を行う。 ●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LED化の計画的な導入を検討するほか、その他設備についても省エネ化を検討する。	

11 供給処理施設

供給処理施設	
主要な施設	大内クリーンセンター
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化
	●中継施設として良好に維持管理を継続する。
	安心・安全な品質の適正確保
	●施設の修繕整備を計画的に行う。
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化
●香川県東部清掃施設組合との連携により、より適正なごみ処理体制の整備に努める。	

12 斎苑

斎苑	
主要な施設	大内斎苑 白鳥斎苑
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化
	●市内にある2箇所の斎苑を良好に維持管理する。
	安心・安全な品質の適正確保
	●定期的な点検及びメンテナンスを実施し、火葬炉の修繕整備を計画的に行う。
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化
	●火葬炉の使用頻度を平準化し、修繕費用の集中を避ける。

13 その他

その他		
主要な施設	五名いこいの家	旧引田温水プール
	南新町駐車場	旧福栄小学校
	三本松漁具倉庫	旧まつばら児童館
	西村農機具保管庫	旧大井戸2区自治会館
	横内倉庫	旧五名小学校長野分校
	黒羽水防倉庫	旧大内第2分団屯所
	陶芸教室倉庫	旧大内第3分団屯所
	潮越海岸公衆トイレ	旧白鳥第3分団第2班屯所
	山田海岸トイレ	旧白鳥第4分団第3班屯所
	中山パーキング公衆トイレ	旧白鳥第4分団第2班屯所
	馬篠漁港公衆トイレ	旧引田幼稚園
	JR引田駅トイレ	
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	●遊休施設は、住民等の意見を踏まえつつ有効活用も検討し、活用方法がない場合はスピード感を持って除却する。	
	安心・安全な品質の適正確保	
	●公衆トイレは、適切な維持管理を定期的実施する。 ●遊休施設は、職員が定期的確認を行い、異常が発見された場合は早期対応を実施する。	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
●蛍光灯の製造・輸出入が終了となるため、LED化の計画的な導入を検討するほか、その他設備に関しても省エネ化を検討する。		

第2節 土木系公共施設、情報系施設、企業会計施設の基本的な方針

14 下水道施設

	下水道施設（一般会計）	
主要な施設	横内雨水ポンプ場	前場ポンプ場
	古川ポンプ場	大内古川ポンプ場
	松原ポンプ場	先祖川ポンプ場
	松西ポンプ場	湊ポンプ場
	松東ポンプ場（松原沈砂池）	大道排水ポンプ場
	馬宿ポンプ場	川向排水機場
	畑方ポンプ場	西村排水機場
	木場ポンプ場	白鳥東部排水機場
	落合雨水ポンプ場	白鳥東排水機場
	中川ポンプ場	寺町排水機場
	大原ポンプ場	小磯排水機場
	基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化
<ul style="list-style-type: none"> ●現状維持とする。 ●「生活排水処理構想」に基づく整備を進め、水質保全に努める。 		
安心・安全な品質の適正確保		
<ul style="list-style-type: none"> ●適正な維持管理による機能の向上に努める。 ●「排水機場保安全管理計画」に基づき、今後の整備・更新を計画的に行う。 		
ライフサイクルを踏まえたコストの適正化		
	<ul style="list-style-type: none"> ●点検・診断等に基づき、施設の機能を可能な限り長期間維持できるよう、予防保全型の維持管理を図る。 	

	下水道施設（企業会計）	
主要な施設	南野地区処理施設	白鳥地区処理施設
	黒羽地区処理施設	水主下地区処理施設
	吉田地区処理施設	三殿地区処理施設
	小海地区処理施設	中山地区処理施設
	西山地区処理施設	新川・小松原浄化センター
	与田山地区処理施設	三本松浄化センター
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	<ul style="list-style-type: none"> ●「生活排水処理構想」に基づく整備を進め、水質保全に努める。 ●「農業集落排水処理施設最適整備構想」に基づき農業集落排水施設を適正に管理し、水質の保全と農村地域の生活環境の向上を図る。 ●「公共下水道事業計画」及び「特定環境保全公共下水道事業計画」に基づき、事業計画区域内の整備を促進する。 ●その他下水道（管路等）施設は、現状維持とする。 	
	安心・安全な品質の適正確保	
	<ul style="list-style-type: none"> ●各処理施設の維持管理において、老朽化等による修繕箇所が増大が懸念されるため、修繕工事をはじめ機能強化や長寿命化計画に基づき、施設の更新に努める。 ●その他下水道（管路等）施設は、適正な維持管理を行う。 ●災害による施設の被害を最小限に留め、市民の衛生的な生活環境を確保するため、施設の安全強化、バックアップ及び応急復旧体制の整備、施設管理図書の整備等を図る。 	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道の整備については、多額の財政負担を必要とするため、地方公営企業法を適用することにより、経営状況及び財政状況の明確化を図るとともに、説明責任の向上により、市民の下水道に対する啓発や理解を求め、健全な下水道経営の取組の推進を図る。 ●ストックマネジメント計画に基づき、処理場を計画的に更新し平準化を図ります。 		

15 道路

		道路	
		実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
1級市道		49,616	311,383
2級市道		62,303	336,544
その他の市道		201,395	1,056,542
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東かがわ市道路網整備計画」に基づくほか、一般国道11号大内白鳥バイパスなどの事業進捗に併せて整備を進める。 		
	安心・安全な品質の適正確保		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市道の日常の維持管理については、地元管理への理解を求め、地域内各種活動団体と連携するとともに、効率的な維持管理方法を検討する。 ● 市道の路面性状調査結果に基づく、舗装修繕計画により、計画的に舗装修繕を行う。 ● 道路施設の被災等による道路災害の発生防止及び災害時における交通確保のため、道路施設等の整備、災害時の協力体制の確立等を図る。 		
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化		
<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道施設等の地下埋設物の舗装復旧においては、路面等の状況により全面施工を検討し、大型施工機械の適用などのスケールメリットに加え、継目がなく快適な走行環境と長寿命化の実現を図る。 			

16 橋りょう

橋りょう		
	橋りょう数	道路部面積 (㎡)
1級市道	54	6,381
2級市道	67	4,320
その他の市道	160	11,033
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	●「橋りょう長寿命化計画」に基づき、整備を進める。	
	安心・安全な品質の適正確保	
	●健全度の把握については、香川県作成の「橋梁点検要領」及び「橋梁点検マニュアル」に基づき実施し、橋りょうの損傷を早期に把握することで、予防的で計画的な対応を行う。 ●平成26年7月から近接目視による5年に1度の点検が義務付けられた。協議連絡機関である香川県道路メンテナンス会議などにより情報収集に努める。 ●橋りょうの良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃等を実施する。	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
●修繕計画については、対応区分を設けることで合理化を図ることとし、①予防維持管理対応、②事後維持管理対応、③観察維持管理対応の3パターンでの対応を行い、同じ対応区分の橋りょうについては、損傷度と重要度により決定する。 ●メンテナンス点検結果による健全性の区分は、Ⅰ健全、Ⅱ予防保全段階、Ⅲ早期措置段階、Ⅳ緊急措置段階とし、下位のⅢについても5年以内に修繕を実施する。		

17 治山・治水・港湾

基本 方針	治山・治水・港湾
	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化
	<ul style="list-style-type: none"> ●現状維持とする。
	安心・安全な品質の適正確保
	<ul style="list-style-type: none"> ●港湾の良好な利用環境のため、「東かがわ市港湾施設維持管理計画」に基づき、各港湾施設の維持に努める。 ●山林の保全に努めるとともに急傾斜地崩壊防止対策や港湾整備を進め、災害の発生を防止する。 ●県河川改修事業と連携し、排水機場の計画的な整備を進め、河川流域の安全を確保する。 ●森林法に基づき、山地治山、防災林整備、水源地域等保安林整備等の県の実施する治山事業に協力し、治山対策を推進する。 ●土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の早期指定など総合的な土砂災害対策を推進する。 ●洪水、高潮等による災害を防止するため、各種河川維持工事を実施または要望を行ない、維持管理の強化と併せて、水系ごとに一貫した河川計画の推進に協力するとともに、洪水ハザードマップの作成・普及などの水防対策を推進する。 ●海水による侵食又は高潮及び波浪等による被害から海岸を防護するため、海岸管理者が実施する高潮対策事業、浸水対策事業等の海岸保全事業等により、市域の保全を図る。
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化
<ul style="list-style-type: none"> ●「安戸港海岸長寿命化計画」に基づき、海岸保全施設の防護機能を可能な限り長期間維持できるよう、予防保全型の維持管理を図る。 	

18 農林水産業インフラ

基本方針	農林水産業インフラ
	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化
	●農林水産施設の基盤整備を進め、農林水産業の活性化を図る。
	安心・安全な品質の適正確保
	●市管理林道を整備し、森林の整備を図る。 ●5漁港については、計画的な施設整備を推進し、併せて埋立地の有効活用や周辺集落の整備を促進する。また、養殖漁業の進展や漁船の近代化など漁業環境の変化に対応した施設整備を検討する。 ●「農業農村整備事業管理計画」「香川県老朽ため池整備促進計画」「農村地域防災減災事業地域ため池総合整備事業計画」及び「東かがわ市農道保全対策計画」に基づき、次のとおり整備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮し、利便性の高い農道の整備を進める。 また、水路の改修を進め、水利機能を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険ため池を順次改修する。改修の際には、農業用水としての機能だけでなく、親水性や生体系にも配慮する。また農地及び農業用施設の災害発生を未然に防止するため、老朽ため池の廃止を含め検討・整備し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化
●各長寿命化計画に基づき、施設の機能を可能な限り長期間維持できるよう、予防保全型の維持管理を図る。	

19 情報系施設

	情報系施設	
主要な施設	情報通信基盤白鳥センター	情報通信基盤大内サブセンター
	情報通信基盤引田サブセンター	情報通信基盤五名サブセンター
基本方針	将来を見据えた施設総量及び配置の適正化	
	●市内全域をカバーする光ファイバー網を維持する。	
	安心・安全な品質の適正確保	
	●「東かがわデジタル化推進戦略」に基づき、災害に備える告知放送サービスを市民に提供する。 ●希望者には民間によるインターネット、CATVサービスの利用を可能にする。	
	ライフサイクルを踏まえたコストの適正化	
●総務省のガイドラインを踏まえ、令和4年度に民間の通信事業者へ一部無償譲渡を実施し、ランニングコストの適正化を図っている。 ●設備の更新に当たり、合理的な費用負担に努める。		

第6章 おわりに

第1節 本計画のまとめ

本計画は、建物系公共施設、土木系公共施設、情報系施設、企業会計施設の将来の更新費用や方針を明らかにし、将来の財政運営を行う上での検討課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定しました。これらの課題に対して、施設等の適正配置や適正管理を行い、財政負担を軽減し、効率的で持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図る必要があります。

土木系公共施設については、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、コスト削減を図る必要があります。

情報系施設については、設備の更新によるランニングコストを効率的、効果的に削減していく必要があります。

企業会計施設については、将来の利用者を予測し、計画的な整備事業を効率的に行い、諸経費の節減に努める必要があります。

全体的にこれらの取組を計画的かつ継続的に行い、必要に応じて見直しを図りながら、本市の実情に応じた、公共施設等の最適な配置及び持続可能な運営を推進します。

東かがわ市公共施設等総合管理計画【第2期】

令和8年3月 策定

東かがわ市総務部財務課

〒769-2792 香川県東かがわ市湊 1847 番地 1

電話 (0879) 26-1215 / FAX (0879) 26-1334
